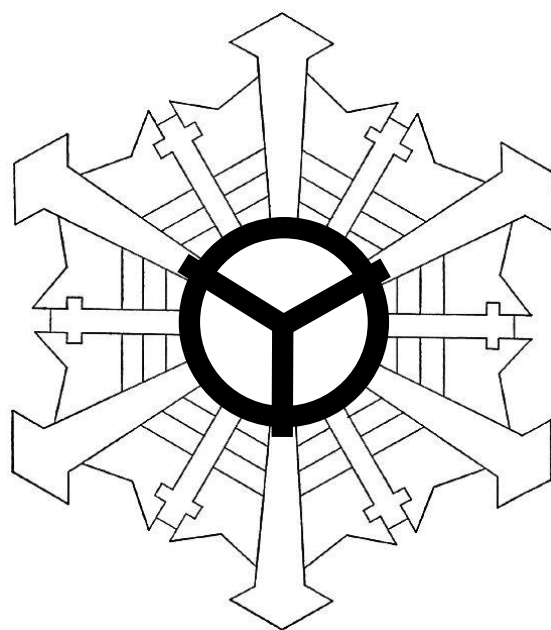


令和 8 年版

消防概況



八尾市消防本部

ま え が き

この消防概況は、令和 7 年度における八尾市の消防業務に関する諸般の事項を収録し、現勢を明らかにするために編集したものです。

災害関係の統計については、暦年処理とし、表中特に年月日を明示したものは、その時点での現況です。

八尾市消防本部

消 防 概 況

沿革と現況

令和 7 年度の事務事業

◆消 防 総 務 課

◆予 防 課

◆警 防 課

◆指 令 課

◆救 急 課

◆消 防 署

目 次

< 沿 革 と 現 況 >

八 尾 市 勢	1
八 尾 市 消 防 の 沿 革	2
消 防 庁 舎 の 概 要	11
消 防 機 構 図	12
職 員 の 配 置 状 況	13
職 員 の 年 齢	14
職 員 の 勤 続 年 数	15
消 防 力 の 整 備 指 針	16
消 防 車 両 の 保 有 状 況	17
救 助 資 機 材 保 有 状 況	19
高 機 能 消 防 指 令 セ ン タ ー	20
事 務 分 掌	23
消 防 財 政 状 況	24
消 防 相 互 応 援 協 定	26
消 防 団 機 構 図	28
団 員 の 配 置 状 況	28
団 員 の 年 齢 構 成	28
消 防 団 主 力 機 械 配 置 状 況	29

＜令和7年度の事務事業＞

消 防 本 部

概 要	30
実 施 し た 行 事	30

消防総務課

概 要	31
消 防 体 制 充 実 ・ 強 化 対 策 事 業	31
消 防 庁 舎 機 能 更 新 事 業	31
消 防 本 部 例 規 の 制 定 改 廃	31
人 事 関 係	31
公 務 災 害	31
勲 章 及 び 表 彰	32
教 育 ・ 訓 練 ・ 安 全 衛 生 関 係	32

予 防 課

概 要	35
〔防火啓発係〕	
住 宅 防 火 対 策 及 び 放 火 防 止 対 策 の 推 進	35
防 火 思 想 の 普 及 啓 発	35
申 請 ・ 届 出 等 状 況	36
開 発 行 為 に 対 す る 消 防 協 議 同 意 状 況	36
〔査 察 係〕	
報 告 ・ 届 出 ・ 同 意 等 状 況	36
防 火 対 象 物 の 概 要	38
立 入 検 査 状 況 （ 予 防 課 ）	38
中 高 層 建 築 物 現 況	39

〔危険物保安係〕

危険物の申請・届出等状況	39
製造所等の許認可及び検査等に関する状況	40
危険物の保安取締りに関する状況	40
少量危険物の保安取締りに関する状況	41
指定可燃物の保安取締りに関する状況	41
火薬類の申請・届等状況	42
火薬類の保安取締りに関する状況	42
高圧ガスの申請・届等状況	42
高圧ガスの保安取締りに関する状況	43
液化石油ガスの申請・届等状況	43
液化石油ガスの保安取締りに関する状況	44

警 防 課

概	要	45
〔警 防 救 助 係〕		
整 備 計 画 の 事 業 状 況		45
消 防 出 初 式 の 実 施		45
救 助 業 務		45
〔消 防 団 係〕		
消 防 団 行 事		46
消 防 団 員 の 異 動		46
消 防 団 活 性 化 事 業		46
勲 章 ・ 褒 章 及 び 表 彰		46
退 職 消 防 団 員 に 対 す る 報 償		46
教 養 訓 練		46
会 議		47
令 和 7 年 中 の 出 動 状 況		47

指 令 課

概	要	48
令 和 7 年 中 の 受 信 状 況		48
令和7年中の救急安心センターおおさか利用状況		48
令 和 7 年 中 の 気 象 状 況		49

救 急 課

概	要	50
救 急 高 度 化 事 業		50
令 和 7 年 中 の 救 急 活 動		50
令和7年中 応急手当の普及啓発事業		50
救 急 車 適 正 利 用 の 広 報 啓 発		51

消 防 署

概	要	52
令 和 7 年 中 の 特 別 警 戒 警 備		52
管 内 情 勢 の 把 握		52
管 内 水 利 状 況		52
出 場 状 況		52
各 種 届 出		53
防 火 指 導		53
防 火 思 想 の 普 及		54
自 主 防 災 組 織 活 動 支 援 事 業		54
教 養 訓 練		54
令 和 7 年 中 の 火 災 概 要		55
令 和 7 年 中 の 救 助 活 動 概 要		55
令 和 7 年 中 の 救 急 概 要		56

沿 革 と 現 況

八尾市勢

令和8年3月末日現在

広ぼう	東西 9.2 km 南北 7.4 km
面 積	4 1.7 2 km ²
人 口	2 5 7, 5 2 0 人
世帯数	1 2 9, 4 1 7 世帯



八 尾 市 消 防 の 沿 革

昭和 4 年 1 月 11 日	明治 27 年以来の消防組規則が廃止され、警防団令（勅令第 20 号）が公布されて、従来の消防組は警防団と改められた。
昭和 20 年 6 月 29 日	大阪府告示第 414 号をもって、特設消防署が拡張され、八尾 990 番地に布施消防署所属の八尾独立中隊を設置、同時に山本・竜華に各 1 個小隊が派遣された。 八尾・竜華の 2 町と、久宝寺・西郡・若江・三野郷・高安・南高安・曙川・大正の 8 村を管轄区域とした。
昭和 21 年 4 月 1 日	戦後の消防力の再編成に伴い、大阪府令第 131 号により消防署に昇格となり、八尾消防署は近鉄八尾駅前（旧近鉄八尾駅）に、また山本・竜華に消防出張所を設置した。（職員数 43 人）
昭和 22 年 9 月 1 日	消防団令（勅令第 185 号）の施行に伴い、警防団が消防団に改められた。（当時の組織 竜華消防団ほか 8 消防団 団員数 609 人）
昭和 23 年 3 月 7 日	消防組織法（法律第 226 号）の施行により、消防は警察機構から分離して、市町村へ移管となり、八尾町外 9 カ町村消防組合が発足し、自治体消防制度が確立された。
昭和 23 年 4 月 1 日	市制の施行に伴い、八尾市外 5 カ村消防組合と改称された。 （人口 64,431 人 面積 18.99k m ² ）
昭和 23 年 12 月 1 日	消防団の設置、名称、組織及び区域に関する規則の施行とともに、「八尾市消防団員定数条例」が定められた。 （団員定数 100 人 5 個分団）
昭和 23 年 12 月 1 日	八尾市単独の消防機関として、八尾市一円を管轄区域とする八尾市消防本部・消防署が発足した。 （当時の消防力 ポンプ車 7 台、署員 30 人）
昭和 25 年 3 月 25 日	消防団員の定数が 150 人に改められた。
昭和 25 年 7 月 8 日	八尾火災予防協会が発足した。
昭和 25 年 8 月 23 日	市内大字安中 372 番地に消防本部（署）新庁舎を建設し移転開庁した。（職員数 53 人） （木造瓦葺 2 階建 延面積 483 m ² 、現栄町出張所位置）
昭和 27 年 8 月 14 日	竜華出張所を閉鎖した。
昭和 27 年 10 月 10 日	「八尾市消防団条例」が公布施行された。
昭和 30 年 2 月 1 日	河内市の一部、福万寺、上之島が八尾市に編入となり、管轄区域とした。（人口 76,662 人 面積 20.86k m ² ）
昭和 30 年 4 月 3 日	南高安町、高安町、曙川村の 3 カ町村が八尾市に編入となり、管轄区域とした。（人口 94,694 人 面積 37.46k m ² ）
昭和 30 年 9 月 1 日	消防団員定数が 200 人に改められた。
昭和 30 年 10 月 11 日	ウイルスジープ消防車を整備配置した。
昭和 31 年 10 月 25 日	救急車（シボレー）を本署に整備配置し、救急業務を開始した。

昭和 31 年 12 月 27 日	中短波無線機を導入し、運用を始めた。 (基地固定局 1 基、車両積載移動局 2 基)
昭和 32 年 4 月 1 日	志紀町の編入に伴い、同町消防団を第 9 分団として八尾市消防団に編入、同時に消防団員定数を 252 人に改めた。 (人口 97,674 人 面積 41.05k m ²)
昭和 32 年 6 月 15 日	構内交換電話機を設置し、通信体制を整備した。
昭和 35 年 4 月 18 日	町名地番改正により、消防本部(署)庁舎位置が、栄町二丁目 3 番地に改められた。
昭和 36 年 12 月 25 日	「大阪市・八尾市消防相互応援協定」を締結した。
昭和 37 年 7 月 1 日	「八尾市火災予防条例」が公布施行された。
昭和 38 年 3 月 23 日	山本出張所木造庁舎の老朽化により、鉄筋コンクリート造 2 階建 133.12 m ² の新庁舎を建設開所した。
昭和 39 年 4 月 1 日	松原市大字北若林を八尾市に編入し、管轄区域とした。 (職員定数 90 人)(人口 147,090 人 面積 41.255k m ²)
昭和 39 年 8 月 1 日	「八尾市非常勤消防団員等公務災害補償条例」を制定し、消防団員及び消防活動協力者についての処遇の改善を図った。
昭和 39 年 8 月 1 日	「八尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」を制定し、消防団員の処遇の改善を図った。
昭和 39 年 9 月 16 日	「防火推進モデル地区」を設定し、地区単位の防災指導を始めた。
昭和 40 年 1 月 1 日	毎月 1 日を「防災の日」と定め、家庭の火の元検査と水バケツ一杯運動を推進することとした。
昭和 40 年 4 月 1 日	消防無線を中短波から超短波に切替え、通信体制を強化した。
昭和 40 年 8 月 1 日	化学消防車を整備配置した。
昭和 41 年 2 月 23 日	毎日午後 10 時を「防災の時間」と定め、夜間の防災広報を開始した。
昭和 41 年 4 月 25 日	広報車(T30 型ワゴン)を整備配置し、愛称公募結果『119 号』と命名した。
昭和 42 年 5 月 1 日	剣道を教養正科に取り入れた。
昭和 42 年 5 月 1 日	一般家庭の防火診断を毎月定期的に開始した。
昭和 42 年 7 月 1 日	専任の消防署長を任命し、消防本部と消防署の組織機構を明確にした。
昭和 42 年 7 月 1 日	「八尾市消防賞じゅつ金条例」を制定し、消防職員・団員の処遇を改善した。
昭和 42 年 9 月 13 日	「東大阪市・八尾市消防相互応援協定」を締結した。
昭和 42 年 11 月 30 日	屈折はしご付消防車(15m級)を本署に整備配置した。
昭和 43 年 3 月 23 日	消火器設置等による防火協力町会の育成を始めた。
昭和 43 年 3 月 31 日	消防本部庁舎を新設し、木造庁舎を消防署庁舎として消防施設の整備を図った。(鉄筋コンクリート造 3 階建 延面積 530 m ²)
昭和 43 年 6 月 19 日	消防庁告示第 3 号による消防吏員の階級準則の一部改正に伴い、消防副士長制度を設けた。

昭和 43 年 10 月 1 日	「八尾市・柏原市及び柏原羽曳野藤井寺消防組合消防相互応援協定」を締結した。
昭和 44 年 12 月 27 日	市城南東部の警備力増強のため、八尾空港東端（弓削官有無番地）に志紀出張所を新設開所した。 (鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 275.215 m ²)
昭和 45 年 3 月 10 日	「救急医療無線局の整備運用に関する基本協定」を大阪府と締結した。
昭和 45 年 7 月 11 日	「大阪府備蓄林野火災用化学消火薬剤及び薬剤混合用移動式水槽の管理に関する覚書」を交換した。
昭和 45 年 10 月 1 日	「大阪市・八尾市航空消防応援協定」を締結した。
昭和 45 年 12 月 1 日	山本出張所の新庁舎を西山本町三丁目 6 番 18 号に建設し、移転開所した。(鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 378.38 m ²)
昭和 46 年 1 月 30 日	「阪奈（金剛・葛城・生駒山系）林野火災消防相互応援協定」を 17 市町村・1 消防組合間で締結した。
昭和 46 年 6 月 1 日	「八尾空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定」を八尾空港と締結した。
昭和 46 年 11 月 30 日	「大阪府備蓄化学消火薬剤の管理に関する覚書」を交換した。
昭和 47 年 3 月 29 日	救助工作車（145HP）を整備配置した。
昭和 47 年 10 月 1 日	消防署に副署長制度を設け、消防署の部制を課制に改めた。 (職員定数 145 人)
昭和 47 年 11 月 24 日	高発泡器（東消式簡易型）一式を配置した。
昭和 48 年 3 月 14 日	林野火災ゼロ作戦を実施した。
昭和 48 年 5 月 1 日	山本出張所に救急車を整備配置し、2 台運用とした。
昭和 48 年 8 月 1 日	警防作戦図を配置運用した。
昭和 48 年 10 月 1 日	地域住民と密着した防災指導を目的として「消防地区担当制度」を設けた。
昭和 49 年 4 月 1 日	職員定数を 182 人に改正した。
昭和 49 年 11 月 15 日	市域の概ね中央部（高美町五丁目 7 番地）に消防本部（署）庁舎を新築移転した。(鉄筋コンクリート造 3 階建 延面積 2,135.53 m ²)
昭和 49 年 11 月 15 日	栄町の旧消防本部庁舎を栄町出張所として即日開所した。
昭和 49 年 12 月 15 日	32m級はしご自動車を本署に整備配置した。
昭和 50 年 4 月 14 日	八尾自衛消防研究会が発足した。
昭和 50 年 6 月 1 日	専任の「消防救助隊」を編成発足した。
昭和 51 年 3 月 11 日	通信指令装置を整備した。
昭和 52 年 6 月 2 日	八尾市立南高安中学校少年消防クラブ（30 人）が発足した。
昭和 53 年 9 月 30 日	100 m ³ 型耐震性貯水槽を近鉄八尾駅前広場に設置した。
昭和 53 年 11 月 1 日	「八尾市・松原市消防相互応援協定」を締結した。
昭和 54 年 4 月 1 日	「八尾市消防音楽隊」が発足した。(音楽隊員 22 人)
昭和 54 年 5 月 31 日	小型動力ポンプ付積載車（Wキャブオーバー型）を消防団に整備配置した。

昭和 55 年 4 月 1 日	「大阪府林野火災用空中消火資機材の管理に関する覚書」を交換した。
昭和 55 年 9 月 30 日	小型消防ポンプ自動車に C D I 型を採用し、本署に整備配置した。
昭和 56 年 8 月 1 日	「ガス漏れ及び爆発事故等の防止対策に関する申し合わせ」を大阪瓦斯株式会社東部支社と締結した。
昭和 56 年 9 月 30 日	警備体制の強化を図るため、各出張所車庫に電動式オーバーシャッターの設置を始めた。
昭和 56 年 12 月 1 日	交通事故防止の徹底を期するため、公用車運転担当者の年間顕彰制度を設けた。
昭和 56 年 12 月 2 日	18m級はしご車を栄町出張所に整備配置した。
昭和 57 年 3 月 31 日	消防団第 3 分団安中屯所を閉鎖した。
昭和 57 年 6 月 1 日	職員定数を 187 人に改正した。
昭和 57 年 6 月 20 日	志紀地区少年消防クラブ（30 人）が発足した。
昭和 57 年 9 月 1 日	栄町出張所に救急車を整備配置し、3 台運用とした。
昭和 57 年 9 月 9 日	9 月 9 日を「救急の日」として制定された。
昭和 57 年 11 月 6 日	防火基準適合表示要綱に基づいて、適マークを宿泊所・ホテル等に交付した。
昭和 58 年 2 月 25 日	放水砲（3000ℓ/分）1 門を本署に配置した。
昭和 58 年 4 月 5 日	消防署高安出張所を千塚地区に建設、開所した。 （鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 293.05 m ² ）
昭和 58 年 4 月 5 日	機構改革により山本出張所を分署とした。
昭和 58 年 6 月 20 日	高圧噴霧式放水銃を各署所に配置した。
昭和 58 年 6 月 30 日	水難救助用アルミボートを本署に配置した。
昭和 58 年 9 月 1 日	千塚保育園幼年消防クラブ（200 人）が発足した。
昭和 58 年 12 月 20 日	小型電源照明車を本署に整備配置した。
昭和 59 年 6 月 1 日	志紀学園幼稚園幼年消防クラブ（631 人）が発足した。
昭和 59 年 7 月 21 日	南山本子供会少年消防クラブ（123 人）が発足した。
昭和 59 年 8 月 1 日	みよし保育園幼年消防クラブ（186 人）が発足した。
昭和 59 年 8 月 10 日	竹湊地区専用電話（大阪平野局 119）転送受信装置を設置し、出場体制を強化した。
昭和 59 年 10 月 1 日	さくら保育園幼年消防クラブ（110 人）が発足した。
昭和 59 年 12 月 18 日	救助工作車（空気充てん機付）を本署に整備配置した。
昭和 60 年 1 月 20 日	林野火災予防強化のため、高安山山頂にタンク車を駐留させた。
昭和 60 年 12 月 1 日	デジタル式構内交換電話機を設置し、通信体制を整備した。
昭和 62 年 1 月 1 日	「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」が施行され、充足に着手した。
昭和 62 年 3 月 3 日	近畿高速自動車道の南進により、八尾インターチェンジが開通となり、高速道路上の消防業務を開始した。
昭和 62 年 8 月 12 日	「大阪国際空港周辺都市航空機災害消防相互応援協定」を航路下 14 都市間で締結した。

昭和 62 年 9 月 9 日	救急隊員等のウイルス感染防止策を樹立し、資機材の整備を行った。
昭和 62 年 11 月 9 日	11 月 9 日を「119 番の日」として制定された。
昭和 63 年 9 月 1 日	「大阪府下広域消防相互応援協定」を 28 市町・4 消防組合間で締結した。
平成 元年 4 月 1 日	職員定数を 200 人に改正した。
平成 元年 4 月 20 日	市城南西部の消防拠点として、消防署亀井出張所(亀井町二丁目 7 番 7 号)を建設、開所した。 (鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 308.70 m ²)
平成 元年 12 月 1 日	化学消防ポンプ自動車を志紀出張所に更新配置した。
平成 3 年 2 月 19 日	40m級はしご車を本署に更新配置した。
平成 3 年 4 月 1 日	職員定数を 205 人に改正した。
平成 3 年 4 月 1 日	消防長の階級を消防正監として組織機構の整備を図った。
平成 3 年 5 月 18 日	あけぼの保育園幼年消防クラブ(214 人)及びあひる保育園幼年消防クラブ(120 人)が発足した。
平成 3 年 10 月 16 日	亀井出張所に救急車を配置し、4 台運用とした。
平成 4 年 3 月 17 日	予防課に光ディスク電子ファイリングシステムを導入し、予防事務の能率化を図った。
平成 4 年 3 月 31 日	消防団第 3 分団植松屯所を閉鎖した。
平成 4 年 4 月 1 日	機構改革により、消防署警備係に属する通信業務を分離独立させ、通信係として設置した。
平成 4 年 12 月 15 日	救急救命士活動検討委員会を設置し、救急救命士活動の充足に着手した。
平成 5 年 4 月 1 日	週休 2 日制を実施した。
平成 5 年 12 月 13 日	竹湊地区の 119 専用回線直接通報設備(N T T 平野営業所)を設置し、出場体制を強化した。
平成 6 年 4 月 1 日	消防署に参事職を設けた。
平成 6 年 12 月 5 日	応急手当の普及啓発活動を開始した。
平成 6 年 12 月 21 日	高規格救急自動車を本署に整備配置し、救急救命士活動を開始した。
平成 7 年 1 月 17 日	阪神・淡路大震災発生のため、地震対策警備本部を設置(延べ 10 日間)し、警戒体制の強化を図るとともに、災害応援隊として兵庫県へ消火隊 1 隊、救助隊 1 隊、支援隊 2 隊(電源照明車・指揮車)を派遣した。(10 日間・延べ 133 人)
平成 7 年 7 月 31 日	有毒物質災害の対応策として、化学防護服(5 着)を整備した。
平成 7 年 12 月 1 日	消防緊急情報システム更新準備のため、警防課に専任の事務担当者を設けた。
平成 8 年 1 月 17 日	1 月 17 日を「防災とボランティアの日」として制定された。
平成 8 年 3 月 28 日	高規格救急自動車を山本分署に整備配置した。
平成 8 年 10 月 1 日	消防組織法に基づき、「八尾市消防本部消防職員委員会に関する規則」を制定した。
平成 9 年 4 月 1 日	職員定数を 230 人に改正した。

平成 9 年 11 月 20 日	大阪府下自動車電話・携帯電話からの 119 番通報に関する申し合わせを府下 33 消防本部・5 町村で締結し、同年 12 月 25 日から転送システムを確立した。
平成 10 年 2 月 9 日	高規格救急自動車を亀井出張所に整備配置した。
平成 10 年 3 月 5 日	自治体消防発足 50 周年の消防記念日式典を実施した。
平成 10 年 4 月 1 日	消防本部に参事職を設けた。
平成 10 年 5 月 1 日	「中河内消防救急業務指導に関する協定」を大阪府立中河内救命救急センター他 4 機関で締結した。
平成 11 年 2 月 10 日	高規格救急自動車を栄町出張所に整備配置した。
平成 11 年 3 月 13 日	消防音楽隊 20 周年記念演奏会を実施した。
平成 11 年 9 月 21 日	小型動力ポンプ積載車（軽四輪）を消防団に整備配置した。
平成 12 年 3 月 28 日	救助工作車Ⅱ型（照明、クレーン付）を本署に整備配置した。
平成 12 年 4 月 1 日	女性消防吏員が採用された。
平成 12 年 4 月 3 日	消防緊急情報システム（Ⅱ型）を運用開始した。
平成 13 年 3 月 29 日	高圧ガス（30MPa）空気充填施設を設置した。
平成 13 年 4 月 1 日	消防団区域を 4 方面に区分し、方面隊長を設け組織体制の整備を図った。
平成 13 年 9 月 1 日	15m級はしご車を栄町出張所に更新配置した。
平成 14 年 3 月 20 日	高規格救急自動車を本署に 1 台増車配置し、5 台運用とした。
平成 14 年 4 月 1 日	機構改革により、消防署第 1・2 警備課に属する通信係を指令課として独立した組織に立ち上げ、併せて本部予防課に属する予防係を防火啓発係に改めた。
平成 14 年 10 月 1 日	「八尾市消防吏員服装規程」の一部を改正し、新規の活動服等を導入した。
平成 15 年 12 月 4 日	小型動力ポンプ付積載車（軽四輪）を志紀出張所に整備配置した。
平成 16 年 3 月 14 日	消防音楽隊 25 周年記念演奏会を実施した。
平成 16 年 4 月 1 日	機構改革により、本部の総務課を消防総務課に改め、併せて同課に属する庶務係を総務係に改めると共に、同係に総務及び人事教養の各担当制を導入した。
平成 16 年 4 月 1 日	消防本部再任用制度を導入した。
平成 16 年 6 月 30 日	職員定数を 250 人に改正した。
平成 17 年 2 月 16 日	消防表彰伝達式（救急活動中の殉職）を実施した。
平成 17 年 8 月 6 日	志紀出張所の新庁舎を志紀町西二丁目 1 番地の 3 に建設し、移転開所した。（鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 388.09 m ² ）
平成 17 年 8 月 6 日	本署に増車配置の高規格救急自動車 1 台を志紀出張所に分散配置した。
平成 17 年 12 月 1 日	携帯電話を用いた 119 番通報直接受信システムの運用を開始した。
平成 20 年 3 月 12 日	自治体消防発足 60 周年記念式典及び、消防記念日式典を同時開催した。
平成 20 年 4 月 1 日	消防本部に理事職を設けた。

平成 20 年 10 月 15 日	高規格救急自動車を本署に 1 台増車配置し、6 台運用とした。
平成 21 年 1 月 27 日	本署に増車配置の高規格救急自動車 1 台を高安出張所に分散配置した。
平成 21 年 2 月 20 日	消防音楽隊 30 周年記念演奏会を実施した。
平成 21 年 4 月 1 日	消防団員定数を 280 人に改めた。
平成 21 年 8 月 28 日	消防本部新型インフルエンザ業務継続計画を策定した。
平成 21 年 10 月 1 日	当市消防本部における諸課題を検討し、将来的視野にたった消防力の整備計画を策定するため、消防体制のあり方検討会議を設置した。
平成 21 年 10 月 1 日	消防本部消防総務課総務係に消防体制整備担当を設けた。
平成 22 年 3 月 27 日	化学消防ポンプ自動車を本署に更新配置した。
平成 23 年 3 月 3 日	40m級はしご車を本署に更新配置した。
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災発生のため、緊急消防援助隊として岩手県へ消火隊 1 隊、救急隊 1 隊を派遣した。(10 日間・延べ 17 人)
平成 23 年 4 月 1 日	職員定数を 260 人に改正した。
平成 23 年 4 月 1 日	大阪府からの権限移譲の対応として、予防課危険物係を危険物保安係に改めると共に、同係に危険物及び保安 3 法の各担当制を導入した。
平成 24 年 3 月 1 日	大阪府からの権限移譲に伴い、「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく大阪府知事の権限に属する事務の一部の権限移譲を受け、事務を開始した。
平成 25 年 2 月 21 日	全国瞬時警報システム（J-アラート）の運用を開始した。
平成 25 年 3 月 15 日	災害支援車を本署に整備配置した。
平成 25 年 4 月 1 日	消防団に女性団員が入団した。
平成 25 年 11 月 27 日	第 1 回大阪府下警防技術指導会に消火隊が参加し、最優秀賞を受賞した。
平成 26 年 3 月 4 日	高機能消防指令センター（高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線システム・災害監視用高所カメラ・署所監視カメラ）の運用を開始した。
平成 26 年 3 月 24 日	消防本部庁舎南側に事務所棟（鉄骨造 2 階建延面積 277.30 m ² ）を建設し、消防本部予防課を移転した。
平成 27 年 3 月 8 日	救助工作車Ⅱ型を本署に更新配置した。
平成 27 年 3 月 11 日	消防音楽隊 35 周年記念演奏会を実施した。
平成 28 年 4 月 1 日	機構改革に伴い、山本分署を山本出張所に名称を改め、本署に救助係を新規設置した。また、第 1、第 2 警備課に属する警備係と予防係を統合し管理指導係に改めると共に、各出張所警備係を管理指導係に改めた。
平成 28 年 4 月 16 日	熊本地震発生のため、緊急消防援助隊として熊本県へ救急隊 1 隊を派遣した。(8 日間・延べ 6 人)
平成 28 年 4 月 27 日	「大規模災害発生時における消防活動拠点に関する覚書」を大阪経済法科大学と締結した。

平成 28 年 7 月 16 日	「消防支援ボランティアに関する覚書」を大阪経済法科大学と締結した。
平成 29 年 3 月 24 日	大阪府救急患者搬送体制強化事業費補助金を活用し、救急啓発車を本部に整備配置した。
平成 29 年 4 月 1 日	消防公務之証を手帳からカードへ変更した。
平成 29 年 11 月 20 日	高規格救急自動車を山本出張所へ新規配置するとともに、本署非常用救急車を 1 台配置から 2 台配置とした。
平成 30 年 3 月 11 日	自治体消防発足 70 周年記念式典及び消防記念日式典を同時開催した。
平成 30 年 4 月 1 日	中核市移行に伴い、高度救助隊を発足した。
平成 30 年 4 月 1 日	機構改革に伴い、消防署に救急救助課を創設し、消防署第 1・第 2 警備課に属する本署救急係と救助係を救急救助課に移管した。また、予防課の建築係を査察係に統合した。
平成 30 年 4 月 1 日	消防団員定数を 290 人に改めた。
平成 30 年 4 月 1 日	消防団女性分団を創設した。
平成 30 年 7 月 7 日	西日本豪雨のため、緊急消防援助隊として広島県へ消火隊 3 隊、救助隊 1 隊、救急隊 1 隊を派遣した。(15 日間・延べ 54 人)
平成 30 年 7 月 13 日	寄附金により小型無人航空機（ドローン）1 台を整備配置した。
令和 元年 8 月 11 日	消防音楽隊 40 周年記念演奏会（ファイナルコンサート）を実施した。
令和 元年 8 月 31 日	消防音楽隊の活動を終了した。
令和 3 年 3 月 5 日	日本消防協会会長から優良消防団表彰として、消防団が特別表彰「まとい」を受章した。
令和 3 年 4 月 1 日	機構改革に伴い、消防総務課の総務係と経理係を統合し総務人事係に改め、消防体制整備室を新規設置した。また、消防署の指令課を本部機構へ移管するとともに、救急救助課に属する救助係を警防課に移管し、同課の警防係と統合し警防救助係に改め、救急救助課を救急課とした。
令和 3 年 4 月 1 日	平日昼間帯に救急出場する救急隊(デイトタイム救急隊)を本署に 1 隊配置した。
令和 4 年 3 月	「八尾市消防庁舎建設基本構想」策定委員会を設置し、消防体制や消防施設のめざす姿（消防の将来像）を明らかにしたうえで、その実現に向けた取組方針を総合的に示した、「八尾市消防庁舎建設基本構想」を策定した。
令和 4 年 12 月 3 日	感染症対策用高規格救急自動車を本署に新規配置し、7 台運用とした。
令和 5 年 3 月	「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」策定委員会を設置し、消防本部庁舎建替え整備に係る諸条件について整理及び検討を行い、その内容を取りまとめた「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」を策定した。
令和 5 年 3 月 27 日	ガバメントクラウドファンディング「消防力の強化応援プロジェクト」を活用し、15m級はしご車の更新車両として、屈折放水塔付多機能消防ポンプ自動車を本署に新規配置した。

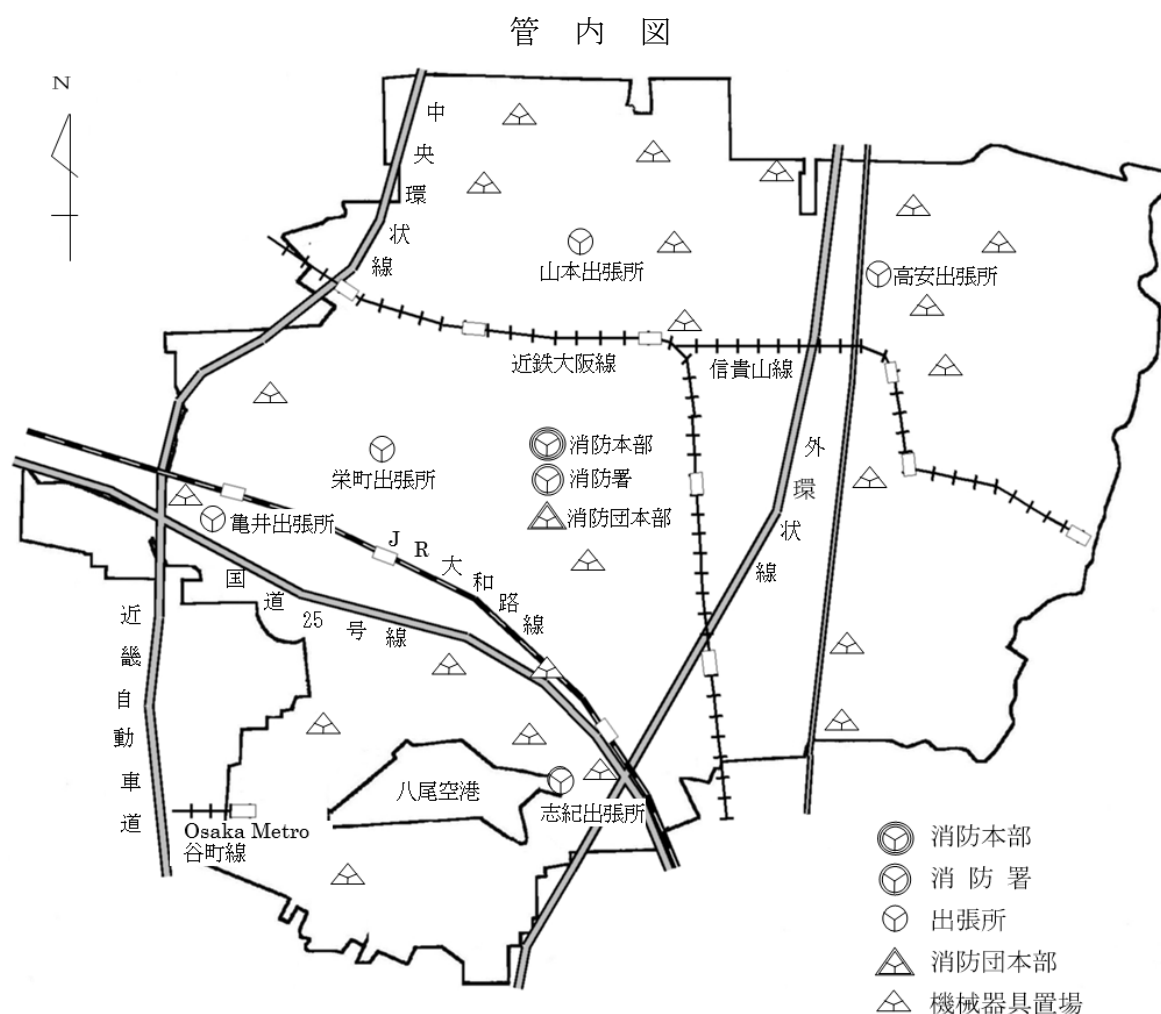
令和 6 年 1 月 2 日	能登半島地震のため、緊急消防援助隊として石川県へ後方支援隊 1 隊を派遣した。(24 日間・延べ 12 人)
令和 6 年 4 月 1 日	職員定数を 280 人に改正した。
令和 6 年 4 月 1 日	機構改革に伴い、消防署の救急課を本部機構へ移管した。また、救急需要の増加に対応するため、令和 3 年に運用開始したデイトタイム救急隊を本部機動救急隊として再編成し運用を開始した。
令和 6 年 9 月 24 日	奥能登豪雨のため、緊急消防援助隊として石川県へ土砂・風水害機動支援部隊（府内合同救助隊）を派遣した。(9 日間・延べ 2 人)
令和 7 年 8 月 26 日	総務省消防庁より消防団無償貸付車両として、救助用資機材搭載型消防ポンプ車を消防団に整備配置した。
令和 7 年 9 月 11 日	「八尾市・柏原市及び柏原羽曳野藤井寺消防組合消防相互応援協定」を廃止し、「大阪南消防組合・八尾市消防相互応援協定」を締結した。
令和 7 年 10 月 1 日	消防団支援隊を創設した。
令和 7 年 10 月 20 日	平日昼間帯に救急出場する救急隊(デイトタイム救急隊)を本部に 1 隊配置した。
令和 7 年 12 月 23 日	高規格救急自動車を本署に 1 台増車配置し、8 台運用とした。

消防庁舎の概要

(単位 m²)

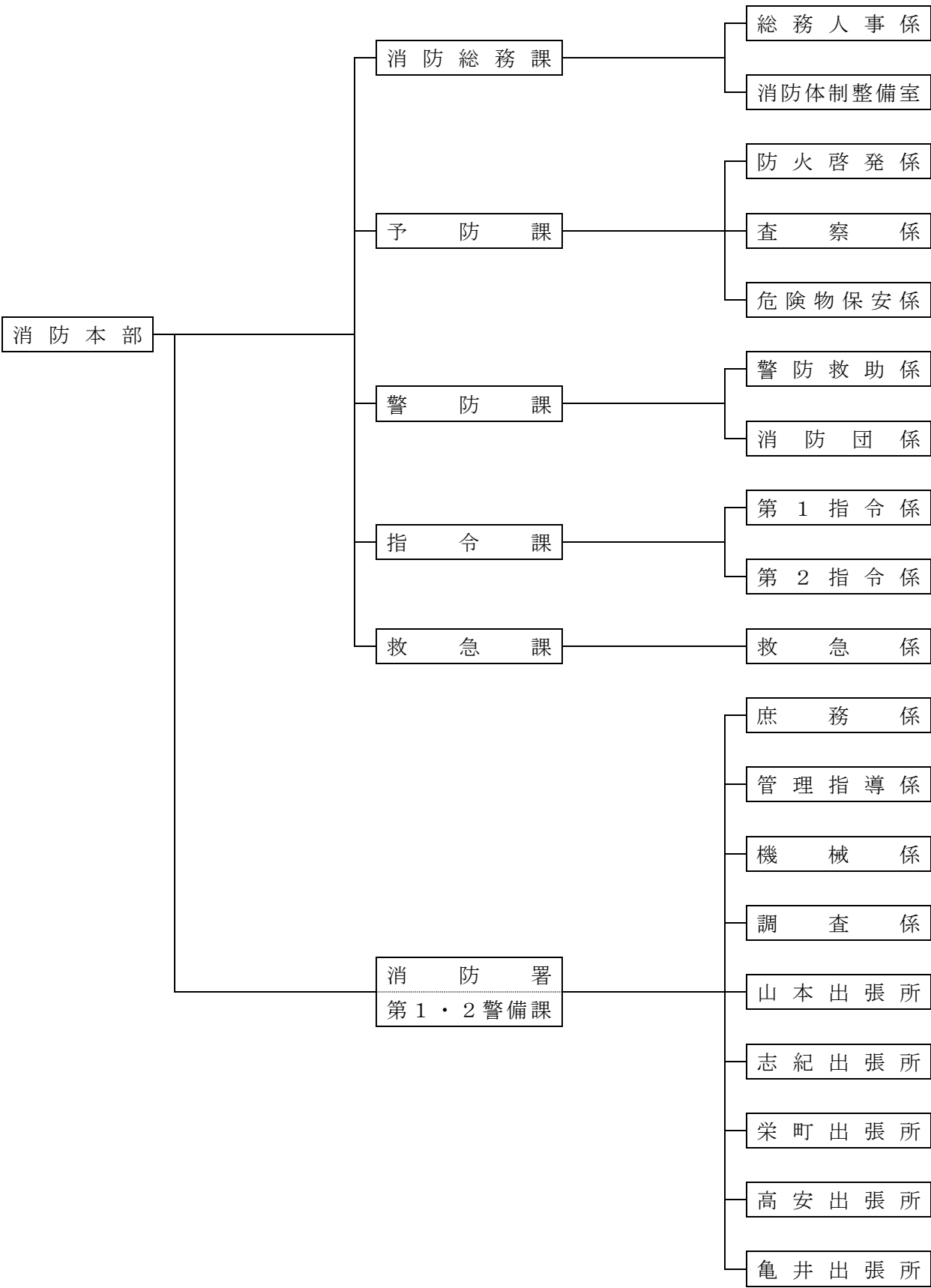
種 別 署 所 別	所 在 地	構 造	庁舎開設 年月日	敷 地 面 積	建 築 面 積	延面積
消防本部・本署	八尾市高美町 五丁目3番4号	鉄筋コンクリート造 3階建	S49.11.15	3,555.31	672.85	2,135.53
		鉄骨造2階建	H26.3.24		139.09	277.30
山本出張所	八尾市西山本町 三丁目6番18号	鉄筋コンクリート造 2階建	S45.12.1	575.64	232.65	378.38
志紀出張所	八尾市志紀町西 二丁目1番地の3	鉄筋コンクリート造 2階建	H17.8.6	493.99	204.74	388.09
栄町出張所	八尾市栄町 二丁目3番10号	鉄筋コンクリート造 3階建	S49.11.15	474.24	160.75	530.02
高安出張所	八尾市千塚 二丁目191番地	鉄筋コンクリート造 2階建	S58.4.5	429.75	152.07	293.05
亀井出張所	八尾市亀井町 二丁目7番7号	鉄筋コンクリート造 2階建	H1.4.20	594.34	196.30	308.70

(敷地面積は公簿面積)



消 防 機 構 図

令和 8 年 4 月 1 日現在



職 員 の 配 置 状 況

令和8年4月1日現在

区 分		管 理 職										主幹	係長	主査	主任	係員		合		
		消防長	理事	次長	署長	副署長	課長	参事	室長	補佐	所長									
		正監	監			司令長		司令			司令	司令補	士長		副士長	士	計			
本部	消 防 本 部		1		1													2		
	消 防 総 務 課							1	1	1	1		1	2		5		12		
	消防総務課付												1		1		2			
	予 防 課							1			2		3	1	5	1	13			
	警防課	日 勤						1	1		2		2		4		10			
		第1救助									1		1		3		3	8		
		第2救助									1		1		4		2	8		
	小 計							1	1		4		4		11		5	26		
	指令課	日 勤						1	1									2		
		第1指令係									2		1		4		1	8		
		第2指令係									2		1		5		1	9		
	小 計							1	1		4		2		9		2	19		
	救急課	日 勤						1	1		1				4		1	8		
		第1救急											1		4	1		6		
		第2救急											1		3		2	6		
	小 計							1	1		1		2		11	1	3	20		
本 部 合 計		1		1				5	4	1	12		1	14	1	42	2	10	94	
消防署	署 日 勤					1	1				1							3		
	第1警備課	本 署						1		1	1			4		11		7	25	
		山本出張所										1		2		5	1	2	11	
		志紀出張所										1		2		5	3	4	15	
		栄町出張所										1		2		6		2	11	
		高安出張所										1		2		4	1	2	10	
		亀井出張所										1		2		5	1	1	10	
	小 計							1		1		1	5		14		36	6	18	82
	第2警備課	本 署							1	1		1			4		10		8	25
		山本出張所										1		2		5		3	11	
		志紀出張所										1		2		5		7	15	
		栄町出張所										1		2		5	2	2	12	
		高安出張所										1		2		4	1	2	10	
		亀井出張所										1		2		4	1	2	10	
	小 計								1	1		1	5		14		33	4	24	83
署 合 計					1	1	1	1	2		3	10		28		69	10	42	168	
合 計		1		1	1	1	1	6	6	1	15	10	1	42	1	111	12	52	262	

※消防総務課付…………… 司令補1名・士長1名（府派遣）

※その他(外計)…………… 司令長1名（再任用）・司令補1名・士長1名は市長部局へ出向

※再任用(短時間)…………… 士長1名・副士長4名（外計）5名

職 員 の 年 齢

令和8年4月1日現在

区 分	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
職 員 数	1	3	13	27	42	112	12	52	262
平均年齢	59.0	54.0	58.3	50.1	42.9	40.3	41.6	25.5	40.0
20歳未満								1	1
20～21								4	4
21～22								3	3
22～23								6	6
23～24								6	6
24～25								4	4
25～26								4	4
26～27						1		5	6
27～28								6	6
28～29								3	3
29～30						3		3	6
30～31						4		2	6
31～32						5			5
32～33					1	3		2	6
33～34					1	3	2		6
34～35					1	4			5
35～36					3	5	1		9
36～37					2	6		1	9
37～38					1	4	1	1	7
38～39					1	8	1	1	11
39～40					3	10	1		14
40～41						10	1		11
41～42					5	6			11
42～43					1	7	1		9
43～44					4	6	1		11
44～45				1	4	4			9
45～46				2	2	1	1		6
46～47				2	2	3			7
47～48			1	3	2	1			7
48～49			1	1	2	2			6
49～50			1	6	2	2			11
50～51				3					3
51～52				1	1	2			4
52～53		1	1	1	1	1			5
53～54			2	2		3			7
54～55				1		1			2
55～56		2	4	1	2	3	1		13
56～57				1	1	1			3
57～58									
58歳以上	1		3	2		3	1		10

職 員 の 勤 続 年 数

令和8年4月1日現在

区 分	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
職員数	1	3	13	27	42	112	12	52	262
平均年数	41.0	33.3	34.5	29.6	22.4	19.0	19.8	5.0	18.9
1年未満								4	4
1～2								10	10
2～3								4	4
3～4								4	4
4～5								4	4
5～6								4	4
6～7								6	6
7～8						1		3	4
8～9						1		3	4
9～10						1		3	4
10～11						3		3	6
11～12						6	1	1	8
12～13						8			8
13～14					2	5			7
14～15					1	6	3	3	13
15～16					2	7	1		10
16～17					2	12	1		15
17～18					2	12	1		15
18～19					3	9			12
19～20					5	4	2		11
20～21					3	2			5
21～22					1	5	1		7
22～23				1	4	3			8
23～24				3	1	2			6
24～25					3	5			8
25～26			1	1	2	2			6
26～27			1		1	1			3
27～28			1	3	2	1			7
28～29				6	2	1			9
29～30				2		2			4
30～31		1		1	1				3
31～32				3	1	3			7
32～33									
33～34		1	1	1	1	1			5
34～35									
35年以上	1	1	9	6	3	9	2		31

消 防 力 の 整 備 指 針

令和 8 年 4 月 1 日現在

区 分			指 針		現 有	充足率(%)
施設	消 防 署 ・ 出 張 所		8		6	75.0
消 防 車 両 数	消 防 ポ ン プ 自 動 車		12		12	100.0
	は し ご	自 動 車	2		1	100.0
		屈折放水塔付多機能消防ポンプ自動車			1	
	化 学 消 防 車		1		1	100.0
	救 急 自 動 車		8		8	100.0
	救 助 工 作 車		2		1	50.0
	指 揮 車		2		2	100.0
	特 殊 車 等		3		3	100.0
	非 常 用 消 防 自 動 車 等		2		2	100.0
	非 常 用 救 急 自 動 車		2		2	100.0
計		34		33	97.1	
職 員 数	警 防 要 員	消 防 ポ ン プ 自 動 車 隊 員	108	192	137	71.4
		は し ご 自 動 車 隊 員	24			
		化 学 消 防 車 隊 員	12			
		指 揮 隊 員	10			
		特 殊 車 隊 員	6			
		救 助 隊 員	32			
	救 急 隊 員		80		62	77.5
	通 信 員		15		13	86.7
	予 防 要 員		34		13	38.2
	総 務 事 務 等 職 員		37		37	100.0
	計		358		262	73.2

区 分	指 針	現 有	充足率(%)
消 防 職 員	358	262	73.2
消 防 団 員	290	290	100.0

消防車両の保有状況

令和8年4月1日現在

種 別 \ 署 所 別	本 部	本 署	山 本 出 張 所	志 紀 出 張 所	栄 町 出 張 所	高 安 出 張 所	亀 井 出 張 所	合 計
消 防 ポ ン プ 自 動 車 (タ ン ク 車)		2	1		1		1	5
消 防 ポ ン プ 自 動 車 (ポ ン プ 車 等)		1	1	1	1	2	1	7
はしご自動車(注1)		2						2
化 学 消 防 車				1				1
救 急 自 動 車		3	1	1	1	1	1	8
救 助 工 作 車		1						1
指 揮 車		2						2
特 殊 車 等 (注 2)		3						3
非 常 用 消 防 自 動 車		2						2
非 常 用 救 急 自 動 車		2						2
小 計 (台)		18	3	3	3	3	3	33
人 員 搬 送 車		1						1
救 急 啓 発 車	1							1
警 防 車	1							1
連 絡 車	2							2
防 災 パ ト ロ ー ル 車	3							3
マ イ ク ロ バ ス	1							1
合 計 (台)	8	19	3	3	3	3	3	42

注1：屈折放水塔付多機能消防ポンプ自動車含む

注2：調査車、災害支援車、軽四ポンプ積載車

※ 消防団関係車両は除く

署 所	車 両	登 録 番 号	メーカ-	無 線 呼 出 名 称	登 録 年 月 日
本 部	救 急 啓 発 車	大阪302 や 3404	ト ヨ タ	やおしょう 2	H. 29. 3. 14
	警 防 車	大阪830 て 500	ト ヨ タ	やおしょう 5	H. 28. 2. 19
	連 絡 車	大阪504 ち 8096	日 産		R. 2. 8. 20
	連 絡 車	大阪584 ら 2018	ダイハツ		H. 30. 10. 22
	防災パトロール車	大阪800 せ 68	マ ツ ダ		H. 19. 2. 28
	防災パトロール車	大阪800 す 8058	マ ツ ダ		H. 18. 2. 24
	防災パトロール車	大阪800 す 6030	マ ツ ダ		H. 17. 1. 21
	マイクロバス	大阪200 さ 1123	日 産		H. 19. 10. 30
本 署	タ ン ク 車	大阪830 せ 1100	日 野	やおしょう 1 1	H. 19. 12. 17
	タ ン ク 車	大阪830 す 1800	日 野	やおしょう 1 8	H. 20. 12. 9
	スモールタンク車	大阪830 て 2800	日 野	やおしょう 2 8	H. 29. 1. 27
	はしご自動車	大阪830 す 5100	日 野	やおしょう 5 1	H. 23. 2. 25
	屈折放水塔付多機能消防ポンプ自動車	大阪830 せ 5200	日 野	やおしょう 5 2	R. 5. 3. 17
	救 急 自 動 車	大阪830 さ 9912	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 1 2	R. 7. 12. 12
	救 急 自 動 車	大阪830 つ 9902	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 2	R. 8. 3. 17
	救急自動車(感染症対策)	大阪830 せ 9911	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 1 1	R. 4. 11. 21
	救 助 工 作 車	大阪830 た 5500	日 野	やおしょう 5 5	H. 27. 2. 25
	指 揮 車	大阪831 も 100	ト ヨ タ	やおしょう 1	H. 25. 9. 24
	現 場 指 揮 車	大阪802 そ 1000	ト ヨ タ	やおしょう 1 0	H. 25. 3. 8
	調 査 車	大阪830 せ 600	ト ヨ タ	やおしょう 6	H. 27. 3. 27
	災 害 支 援 車	大阪800 ふ 5000	日 野	やおしょう 5 0	H. 25. 3. 8
	非常用タンク車	大阪830 す 1700	日 野	やおしょう 1 7	H. 17. 1. 28
	非常用ポンプ車	大阪830 さ 2700	日 野	やおしょう 2 7	H. 24. 3. 29
	非常用救急自動車	大阪830 せ 9906	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 6	R. 2. 3. 18
	非常用救急自動車	大阪830 せ 9908	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 8	R. 5. 3. 17
	軽四ポンプ積載車	大阪80 あ 2708	ダイハツ		H. 15. 12. 4
	人 員 搬 送 車	大阪200 さ 1240	ト ヨ タ		H. 20. 10. 27
山 本 出張所	タ ン ク 車	大阪830 せ 1200	日 野	やおしょう 1 2	R. 6. 1. 30
	スモールタンク車	大阪830 せ 2500	日 野	やおしょう 2 5	H. 21. 12. 4
	救 急 自 動 車	大阪830 そ 9905	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 5	H. 31. 1. 15
志 紀 出張所	化 学 消 防 車	大阪830 す 5600	日 野	やおしょう 5 6	H. 22. 3. 12
	救助ポンプ車	大阪830 す 2300	日 野	やおしょう 2 3	H. 21. 1. 13
	救 急 自 動 車	大阪830 た 9903	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 3	R. 4. 1. 18
栄 町 出張所	タ ン ク 車	大阪830 さ 1900	日 野	やおしょう 1 9	H. 28. 3. 16
	スモールタンク車	大阪830 て 2200	ト ヨ タ	やおしょう 2 2	R. 3. 3. 25
	救 急 自 動 車	大阪830 ち 9901	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 1	R. 6. 1. 23
高 安 出張所	スモールタンク車	大阪830 さ 2900	日 野	やおしょう 2 9	H. 26. 2. 27
	ポ ン プ 車	大阪800 め 2000	日 野	やおしょう 2 0	H. 20. 3. 12
	救 急 自 動 車	大阪830 す 9910	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 1 0	R. 8. 3. 16
亀 井 出張所	タ ン ク 車	大阪830 ち 1300	日 野	やおしょう 1 3	H. 29. 1. 20
	スモールタンク車	大阪800 に 3000	日 野	やおしょう 3 0	H. 19. 3. 28
	救 急 自 動 車	大阪830 そ 9907	ト ヨ タ	やおしょうきゅうきゅう 7	R. 6. 2. 9

救助資機材保有状況

令和8年4月1日現在

分類	品名	現有数	分類	品名	現有数
一般救助用器具	かぎ付はしご	5	隊員保護用器具	耐電手袋	19
	三連はしご	16		耐電衣	10
	金属製折りたたみはしご又はワイヤはしご	3		耐電ズボン	13
	空気式救助マッソー式	2		耐電長靴	10
	救命索発射銃（空気式）	2		防塵メガネ	80
	サバイバースリング又は救助用縛帯	31		携帯警報器	82
	平担架	4		防毒マスク	72
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	3	器具 除染用	化学防護服（陽圧式化学防護服を除く）	35
	油圧スプレッダー	6		陽圧式化学防護服	11
	可搬ウィンチ	3		耐熱服	4
	マンホール救助器具	4		放射線防護服	8
	マット型空気ジャッキ式	5		除染シャワー	1
	大型油圧スプレッダー	3		除染剤散布器	2
	救助用支柱器具	1		潜水器具一式	4
切断用器具	油圧切断機	2	水難・山岳・検索用器具	流水救助器具一式	7
	エンジンカッター	22		救命胴衣	68
	ガス溶断器	1		水中投光器	10
	チェーンソー	13		救命浮環	14
	鉄線カッター	29		浮標	1
	空気鋸	5		救命ボート	2
	大型油圧切断機	3		船外機	2
	空気切断機	2		バスケット担架	4
	コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー	1		簡易画像探索機	2
破壊用器具	万能斧	70	高度救助用器具	画像探索機	2
	ハンマー	16		地中音響探知機	1
	携帯用コンクリート破壊器具	10		熱画像直視装置	16
	削岩機	1		夜間用暗視装置	2
	ハンマドリル	3		地震警報器	1
検知測定用器具	生物剤検知器	1	その他の救助用器具	投光器一式	29
	化学剤検知器	2		携帯投光器	41
	可燃性ガス測定器	16		携帯拡声器	41
	有毒ガス測定器	9		携帯無線機	132
	酸素濃度測定器	10		応急処置用セット	9
	放射線測定器	11		緩降機	1
呼吸保護用器具	空気呼吸器	113		ロープ登降機	31
	空気補充用ボンベ	187		救助用降下機	15
	酸素呼吸器	5		発電機	28
	簡易呼吸器	1			
	防塵マスク	451			
	送排風機	2			
	エアラインマスク	1			

高機能消防指令センター

(1) 主な通信回線

119番回線(固定・携帯・IP)
NET・FAX回線(緊急通報システム)
専用回線(大阪ガス・関西電力)
警察回線(八尾警察署)
衛星回線(J-ALERT)
加入回線(病院・関係機関・消防庁防災情報システム)
インターネット(大阪府広域災害・救急医療情報システム)
大阪府防災行政無線(府・府下市町村・関係機関)
八尾市防災行政無線



(2) 通報受付から出動までの流れ

～通報受付から現場到着まで、
迅速かつ的確な消防活動を実現する高機能消防指令システム～



(3) 高機能消防指令システム

指令台/地図等検索装置

119番通報の受付から出動車両の編成、出動指令までの指令管制業務を行います。
現場活動支援情報の提供を統括する指令管制操作の主装置部です。



支援情報表示盤

時刻、気象、件数など出動時の活動を支援する情報のほか、災害発生時には災害事案の進捗状況を表示します。



多目的情報表示盤

指令台のディスプレイのモニタ情報や映像情報を表示します。



車両情報表示盤

指令台からの出動指令情報及び出動車両運用管理装置からの動態情報を基に全車両の運用状況を表示します。



緊急通報システム(NET119・FAX119)

聴覚や言語に障がいのある方や音声による通報に不安のある方でも、文字を利用して携帯電話やスマートフォンのWEB機能又は、ファクシミリを利用して火災や救急などの119番通報が可能です。(NET119の利用については、事前登録が必要です。)



署所端末装置

指令台からの出場指令の受令及び車両運用状況の登録を行います。指令回線障害時には、自動的に無線回線へ切替えて指令放送をバックアップします。



車両運用端末装置(AVM)

消防車や救急車に装備し、出動指令を受信すると自動的に起動し、車両動態情報及び車両の位置情報をGPS等から取得し、管理装置に送信できるものです。道路、住宅地図等を搭載し、管理装置から受信した出動指令情報等の表示が行えます。



現場映像伝送装置

災害現場の状況を車載カメラやハンディカメラで撮影し、その映像をリアルタイムで指令センターに伝送することが可能です。



車両天井取付部 ▶

消防団指令FAX装置

火災等の指令と同時に、災害発生場所を管轄する消防団の機械器具置場へ指令書がFAX送信されます。



災害監視用高所カメラ

市内の超高層建物屋上に設置されたカメラにより、火災などの災害発生時に映像による状況が指令センターにて迅速に把握できます。



署所監視カメラ

消防署・出張所の玄関や車庫に設置し、車両の出動状況や訪問者の映像などが指令センターで確認できます。



消防情報支援システム

指令管制系で蓄積された各種事業データや警防・予防が扱う各種業務データ管理を基に、国表及び各種帳票等の統計出力等を行います。

システム監視装置

高機能消防指令システムを構築する各種装置の運用状況及び障害発生状況を監視し、通知する装置です。

(4) 260MHz 消防救急デジタル無線システム

基地局無線装置

260MHz帯専用の基地局無線装置です。指令センターに設置され、移動局(車載型無線装置、携帯型無線装置等)との通信を行います。



無線回線制御装置

基地局無線装置と接続し、基地局折返し通信やデータ通信等の通信制御、指令センター設備や遠隔制御装置等との接続制御を行うシステムの中核装置です。



電源装置

基地局無線装置と無線回線制御装置へ電源を供給する装置です。蓄電池を備えており、停電時にはバックアップできます。



無線統制台

基地局無線装置と無線回線制御装置を介して接続し、無線通信の制御統制を行います。通常の無線交信は指令台から行いますが、災害時には独立して運用を行います。



管理監視制御卓

消防救急デジタル無線システムの運用を監視する装置で、現在のシステムの運用状況や障害発生のお知らせを行います。



高性能遠隔制御器

無線回線制御装置を介して接続し、その無線装置を制御することで移動局等との無線通信を行うための装置です。



可搬型無線装置

基地局無線装置及び移動局との通信を行う可搬型の無線装置で、車載無線機と同じ送信出力を持ち、当本部で運用する全ての周波数を実装しています。



車載型無線装置

基地局無線装置及び移動局との通信を行う車載型の無線装置で、当本部で運用する全ての周波数及び共通波を実装しています。液晶表示部ではチャンネル表示や各種運用状況を表示します。



携帯型無線装置

基地局無線装置及び移動局との通信を行う携帯型の無線装置で、当本部で運用する全ての周波数を実装しています。指令センターとの通信と災害現場での部隊間の通信を行います。



事 務 分 掌

令和8年4月1日現在

◆消防総務課

総務人事係 --- 人事、勤務条件、文書、表彰、研修、公務災害、渉外、福利厚生、例規、整備事業、予算、決算、給与、手数料、委託契約、共済、健保、物品及び不動産の管理、営繕、貸与品

消防体制整備係 --- 消防事務の企画・立案及び調整、消防予算編成の調整、消防事務の処理に係る重要事項の調査・研究、消防施設・設備・消防指令センター整備に係る調整、消防広域連携

◆予防課

防火啓発係 --- 広報、防火管理者講習、幼年消防クラブの育成指導、防災処理及び加工業者の届出、防火・防災管理者の選解任、消防計画の指導、自衛消防組織指導、開発行為に係る協議及び同意

査 察 係 --- 防火対象物の査察、消防用設備等の設置指導及び検査、火を使用する設備・器具等の指導、消防関係法令違反対象物の是正指導、建築確認申請等の消防同意、防火対象物及び査察統計

危険物保安係 --- 危険物施設の許認可・検査、危険物取扱者の育成指導、危険物災害の研究調査、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガス施設の許可及び検査並びに各施設を管理・監督する者への保安確保に関する指導

◆警防課

警防救助係 --- 八尾市地域防災計画、消防施設・資機材及び消防水利整備計画、訓練及び警備計画、消防用自動車の配置、消防相互応援協定の連絡調整、補助金等事務手続、消防施設整備事業の予算・決算、救助技術の研究及び指導、救助統計、救助訓練の計画実施、救助資機材の整備・補修及び管理、救助隊員の育成指導及び研修

消 防 団 係 --- 非常備消防の予算・決算、報酬、教養訓練、表彰、公務災害、施設備品の保管、被服

◆指令課

第1・2指令係 --- 出動指令管制、通信、災害支援、災害情報、高機能消防指令センターの運用保守・個人情報管理、救急応急処置の口頭指導

◆救急課

救 急 係 --- 救急、救急技術の研究・指導、救急統計、医療情報の収集・機関連絡、傷病者搬送証明

◆消防署 第1警備課・第2警備課

庶 務 係 --- 文書、令達、勤務配置、教養訓練、消防報告、備品の保管整備、健康管理

管理指導係 --- 消防警備、地水利掌握、受持責任区、災害防御技術の研究、査察、消防訓練指導、自主防災関係指導

機 械 係 --- 主力機械の運用及び技術指導、機械器具の保管整備、自家給油設備の管理

調 査 係 --- 原因・損害調査、火災統計、り災証明

◆出張所（山本・志紀・栄町・高安・亀井）

消防警備、地水利掌握、受持責任区、災害防御技術の研究、査察、消防訓練指導、自主防災関係指導、救急、救急技術の研究・指導、救急統計、医療情報の収集・機関連絡

消 防 財 政 状 況

(1) 決算（歳入）

（単位：千円）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
国 庫 支 出 金	97,216	54,933	0
府 支 出 金	12,625	14,440	19,426
地 方 債	64,400	108,700	38,100
そ の 他 （ 注 ）	38,045	30,937	22,165
合 計	212,286	209,010	79,691

注：その他については、国庫支出金、府支出金、地方債以外の歳入額の合計とする。

(2) 決算（歳出）

（単位：千円）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
（A）一 般 会 計	123,459,214	122,060,016	123,882,040
（B）消 防 費	2,363,702	2,365,431	2,429,089
常 備 消 防 費	2,035,660	2,096,444	2,222,508
非 常 備 消 防 費	46,958	49,030	59,675
消防施設整備事業費	281,084	219,957	146,906
（C）人件費（消防費）	1,883,581	1,948,801	2,059,466
（A）に対する（B）の比率 （%）	1.9	1.9	2.0
市民 1 人当りの 消防費の負担額（円）（注）	9,049	9,095	9,405

注：市民 1 人当りの消防費の負担額は、各年度末日現在の人口を用いた。

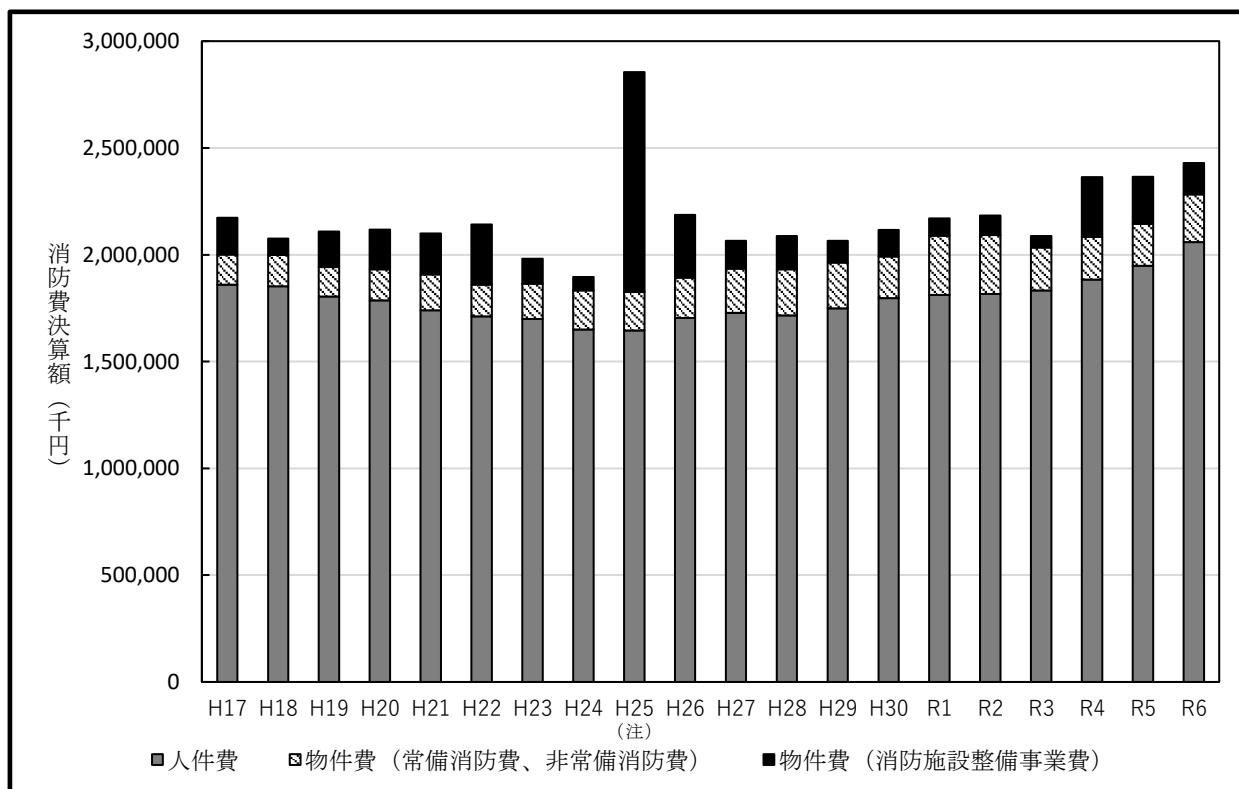
(3) 過去 20 年の決算額及び比率の推移

(単位：千円)

年 度	一般会計 決算額 (A)	消防費 決算額 (B)	人件費	物件費		(A)に対する (B)の比率 (%)	八尾市の 人口(人) (注1)	消防 職員数 (人) (注2)
				常備消防費 非常備消防費	消防施設整備 事業費			
H17	84,210,111	2,173,076	1,860,023	141,253	171,800	2.6	273,810	233
H18	96,511,424	2,076,213	1,851,938	147,797	76,478	2.2	273,883	234
H19	87,334,314	2,108,149	1,804,090	138,798	165,261	2.4	273,292	232
H20	83,654,798	2,117,058	1,786,321	145,337	185,399	2.5	272,469	236
H21	91,471,242	2,100,164	1,740,731	167,147	192,286	2.3	272,024	243
H22	90,496,855	2,141,503	1,711,488	148,662	281,354	2.4	271,505	242
H23	93,484,855	1,981,089	1,699,363	165,744	115,982	2.1	271,066	245
H24	95,590,069	1,895,505	1,650,768	181,552	63,185	2.0	270,029	249
H25	103,071,109	2,854,555	1,645,711	179,207	1,029,637	2.8	269,759	254
H26	103,020,028	2,186,408	1,703,555	189,021	293,832	2.1	269,068	256
H27	107,187,093	2,065,123	1,728,882	206,657	129,584	1.9	268,755	256
H28	95,681,968	2,087,531	1,716,449	216,030	155,052	2.2	268,013	253
H29	99,362,459	2,064,631	1,749,464	213,747	101,420	2.1	267,080	255
H30	101,678,494	2,116,909	1,797,191	194,716	125,001	2.1	266,593	253
R1	99,977,773	2,170,226	1,811,399	278,602	80,225	2.2	265,908	254
R2	134,137,258	2,183,614	1,816,199	275,996	91,419	1.6	264,867	256
R3	121,955,888	2,087,383	1,832,842	200,608	53,933	1.7	262,875	260
R4	123,459,214	2,363,702	1,883,581	199,037	281,084	1.9	261,197	258
R5	122,060,016	2,365,431	1,948,801	196,673	219,957	1.9	260,074	259
R6	123,882,040	2,429,089	2,059,466	222,717	146,906	2.0	258,285	260

注1：八尾市の人口（人）は、各年度末日現在の人口。

注2：消防職員数（人）は、各年度4月1日現在の職員数。



注：平成25年度の物件費（消防施設整備事業費）については、高機能消防指令センターの更新等によるもの。

消 防 相 互 応 援 協 定

(1) 応援協定

令和 8 年 4 月 1 日現在

協 定 名	締 結 年 月 日 (再締結年月日)	協定市町村名	内 容
大阪市・八尾市 消防相互応援協定	昭和36年12月25日	大 阪 市	火 災 水 災 救 急 業 務 等
東大阪市・八尾市 消防相互応援協定	昭和 42 年 9 月 13 日	東 大 阪 市	火 災 水 災 救 急 業 務 等
大阪市・八尾市 航空消防応援協定	昭和45年10月 1 日 (平成 22 年 4 月 1 日)	大 阪 市	火 災 救 急 ・ 救 助 消 防 訓 練 火 災 予 防 広 報 調 査 業 務
阪奈（金剛・葛城・ 生駒山系）林野火災 消防相互応援協定	昭和 46 年 1 月 30 日 (令和 6 年 9 月 30 日)	河内長野市他 13 市町村 2 消防組合	林 野 火 災
八尾市・松原市 消防相互応援協定	昭和 53 年 11 月 1 日	松 原 市	火 災 水 災 救 急 業 務 等
大阪国際空港周辺 都市航空機災害 消防相互応援協定	昭和 62 年 8 月 12 日 (平成 26 年 1 月 31 日)	大 阪 市 他 12 市 1 消防組合	航 空 機 災 害
大阪府下広域 消防相互応援協定	昭和 63 年 9 月 1 日 (令和 6 年 7 月 16 日)	大 阪 府 内 22 市町村 5 消防組合	大 規 模 災 害 特 殊 災 害
大阪南消防組合・八尾市 消 防 相 互 応 援 協 定	令和 7 年 9 月 11 日	大阪南消防組合	火 災 水 災 救 急 業 務 等

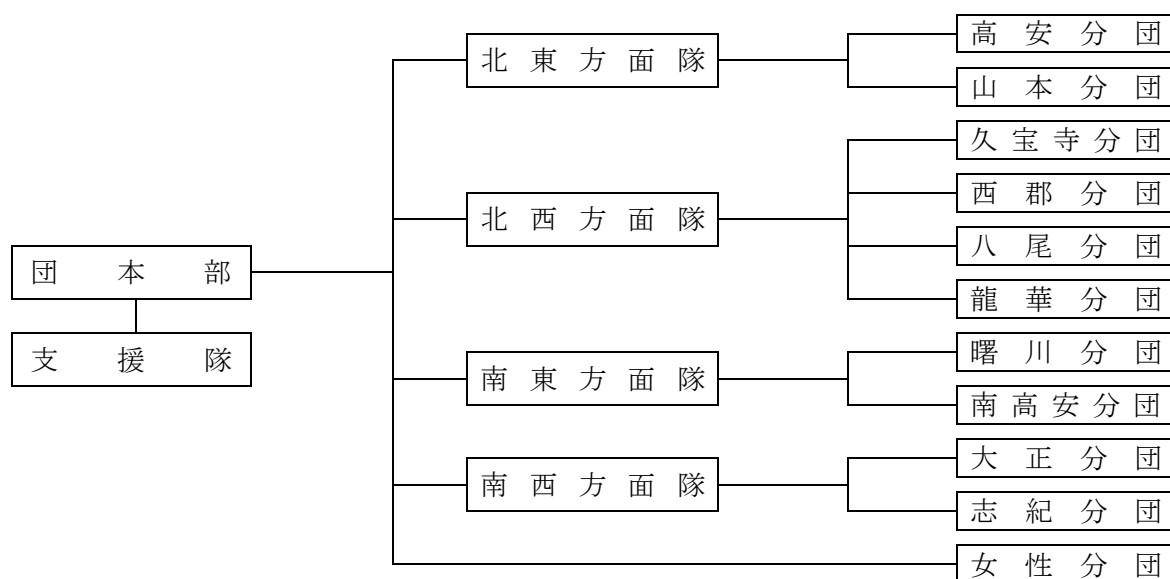
(2) 特殊な協定等

令和 8 年 4 月 1 日現在

協 定 名	締 結 年 月 日 (再締結年月日)	締 結 先	内 容
八尾空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	昭和 46 年 6 月 1 日	八 尾 空 港	空港及びその周辺火災 その他火災
緊急対策本部設置に関する覚書	昭和 48 年 5 月 1 日	大阪航空局八尾空港 事務所 他 6 機関	航 空 犯 罪
市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定	昭和 53 年 12 月 20 日	大 阪 市	立 入 検 査 防 火 管 理 火災原因等
同 覚書	昭和 54 年 7 月 16 日		
市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定	昭和 54 年 3 月 31 日	東 大 阪 市	〃
同 覚書	昭和 54 年 8 月 31 日		
市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定	昭和 54 年 8 月 31 日 (令和 6 年 4 月 1 日)	大阪南消防組合	〃
同 覚書	昭和 55 年 2 月 1 日 (令和 6 年 4 月 1 日)		
ガス漏れ及び爆発事故等の防止対策に関する申し合わせ	昭和 56 年 8 月 1 日	大阪瓦斯株式会社 東部支社	ガス保安体制の強化
近畿・中国高速道路消防協議会	昭和 62 年 8 月 1 日	吹田市消防本部他 12 消防本部 (局)	高速道路における消防救急業務
中河内消防救急業務指導に関する協定	平成 10 年 5 月 1 日 (令和 6 年 4 月 1 日)	府立中河内救命 救急センター 他 3 機関	救 急 業 務
救急医療相談業務に係る応援協定	平成 22 年 12 月 1 日	大 阪 市	救急医療 相談業務
「保安 3 法事務連携機構おおさか」の設立に関する協定	平成 24 年 3 月 22 日 (令和 6 年 6 月 13 日)	大阪府内 23 消防本部 (局)	保安 3 法事務
大阪府救急・災害医療情報システム (ORION) への情報提供に関する協定	平成 26 年 3 月 31 日	大阪府健康医療部	搬送状況の提供
大阪市消防局映像伝送装置運用に係る協定	平成 27 年 4 月 1 日	大阪市消防局	災害時における映像情報の提供
緊急水利に係る協定	令和 7 年 4 月 1 日	大阪広域水道企業団	大震災時における消防水利確保

消 防 団 機 構 図

令和8年4月1日現在



団員の配置状況

階級別 分団別		団 長	副 団 長		分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計
				方面隊長						
団 本 部		1	2	4						7
支 援 隊			②	④			①	③		⑩
久宝寺 分 団				(1)	1	1	1	2	8	13
西 郡 分 団					1	1	1	2	7	12
八 尾 分 団					1	1	1	2	7	12
龍 華 分 団					1	1	1	2	5	10
大 正 分 団				(1)	1	2	3	4	13	23
曙 川 分 団					1	1	1	3	12	18
南高安 分 団				(1)	1	3	3	12	30	49
高 安 分 団				(1)	1	4	3	9	18	35
山 本 分 団					1	4	4	8	33	50
志 紀 分 団					1	4	4	9	33	51
女 性 分 団					1	1	1		7	10
合 計	小計	1	2	4	11	23	23	53	173	290
	6									

() 内の数字は、分団人数に含まない。
○ 内の数字は、合計人数に含まない。

団員の年齢構成

年齢 人員	30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上	平均年齢
290	10人	51人	116人	113人	46.29歳

消防団主力機械配置状況

令和8年4月1日現在

区 分 分団・分隊名		小型動力 ポンプ付 積 載 車	救 助 用 資機材搭載型 消防ポンプ車	資材搬送車	人員搬送車	山 林 用 ポ ン プ	指 揮 車
団 本 部			1			1	1
久宝寺分団	久宝寺分隊	1					
西郡分団	西郡分隊	1					
八尾分団	萱振分隊	1					
龍華分団	亀井分隊	1					
大正分団	木の本分隊	1					
	太田分隊	1					
曙川分団	曙川分隊	1					
南高安分団	北部分隊	1			1	1	
	中部分隊	1		1		2	
	南部分隊	1				1	
高安分団	北部分隊	1				1	
	東部分隊	1				1	
	中部分隊	1				1	
	南部分隊	1				1	
山本分団	東山本分隊	1					
	上之島分隊	1					
	福万寺分隊	1				1	
	上尾分隊	1					
志紀分団	天王寺屋分隊	1					
	老原分隊	1					
	弓削分隊	1					
	田井中分隊	1					
合 計 (台)		22	1	1	1	10	1

令和7年度の事務事業

— 消 防 本 部 —

概 要

消防本部では、消防力の強化により、市民の安心・安全を守り、災害に強いまちをめざして

- 1 デイタイム救急隊の増隊をはじめとする救急体制の強化と救急車適正利用の促進
- 1 消防庁舎の整備及び機能更新の推進
- 1 消防使命の自覚と厳正な服務規律の保持
- 1 消防団、地域、事業所、地域拠点との連携による地域防災力の向上

を消防業務目標として、安全で安心なまちづくりの実現に努めた。

実施した行事

月 日	内 容
R 7. 5 / 8・5 / 9 9 / 13 10 / 2・10 / 3 11 / 8	第1回甲種防火管理新規講習（消防本部研修場） 救急の日「普通救命講習Ⅰ」（八尾市役所） 第2回甲種防火管理新規講習（消防本部研修場） 八尾市幼年消防クラブ防火フェスティバル (八尾市立総合体育館)
11 / 9～11 / 15 11 / 13	秋季全国火災予防運動 秋季消防総合訓練（八尾市立大畑山青少年野外活動センター 「アクトランドYAO」）
12 / 1～12 / 31	消防歳末警戒
R 8. 1 / 12 1 / 19～5 / 31 1 / 26 2 / 5 3 / 1～3 / 7 3 / 7 3 / 8 3 / 22	消防出初式（大阪府中部広域防災拠点） 林野火災「ゼロ」作戦 文化財防火デーに伴う防火査察 救急救命技術練成会（消防本部研修場） 春季全国火災予防運動 ふれあい消防フェア2026（アリオ八尾） 消防記念日表彰式（消防本部研修場） 一般公募「普通救命講習Ⅲ」女性対象（八尾市役所）

—— 消 防 総 務 課 ——

概 要

本課は、総務人事係、消防体制整備室で構成され、例規の制定改廃、職員の人事教養及び福利厚生、予算の執行、渉外事務等処理し、組織管理と業務の能率化、消防体制に関する検討・改善（整備）、職員の服務規律の確保及び資質向上等に努めた。

1 消防体制充実・強化対策事業

消防体制充実に向けた職員採用を行い、救急隊1隊（デイトタイム救急隊）を増隊するとともに、大型等免許の取得や消防関係機関が実施する各種研修への派遣を計画的に実施し、多様な人材の育成に努めた。

2 消防庁舎機能更新事業

消防署大正出張所の設計業務を実施するとともに、新築工事に着手した。

また、既設庁舎の機能更新を図るため、消防署高安出張所及び消防署亀井出張所の改修工事を実施した。

3 消防本部例規の制定改廃

- (1) 規程の改正 5 件
- (2) 要綱・計画等の制定又は改正 13件

4 人事関係

(1) 昇任

消防正監 1人、消防司令長 2人、消防司令 2人、消防司令補 3人
消防士長 6人

(2) 採用

消防士 10人（4月） 4人（10月）

(3) 退職者

4人（1人） ※（ ）内の数は、再任用職員数

(4) 分限・懲戒処分

0人

(5) 昇任試験

消防司令補 受験者数 61人、 合格者数 4人
消防士長 受験者数 38人、 合格者数 4人

(6) 採用試験

申込者数 31人、 受験者数 17人、 合格者数 4人

5 公務災害

2人

6 勲章及び表彰

(1) 叙勲

瑞宝単光章を2人が受章した。

(2) 市民の表彰

ア 市長から災害予防等の分野での功労表彰として7人1団体4事業所が受賞した。

イ 市長から火災予防等の分野での感謝状として2団体1事業所が受賞した。

ウ 消防長・火災予防協会長から災害予防の分野での功労表彰として1人4事業所が受賞した。

(3) 職員の表彰

ア 消防庁長官から功労章を1人、永年勤続功労章を1人が受章した。

イ 知事から消防勤続功労章を3人が受章した。

ウ 市長から服務成績優良職員表彰として4人が受賞した。

エ 市長から永年勤続表彰として4人が受賞した。

オ 消防長から服務成績優良職員表彰として5人が受賞した。

カ 消防長から永年勤続・優良運転等の功績表彰として42人が受賞した。

7 教育・訓練・安全衛生関係

(1) 学校等委託教育

大阪府立消防学校、大阪市消防局高度専門教育訓練センター、その他の関係機関へ延べ177人の職員を派遣し、警防、予防、救急救助等の知識や技術の向上に努めた。

委託機関	教養科目		派遣回数	派遣人員
大阪府立消防学校	初任教育		2	14
	専科教育	警防科	1	2
		予防科防火査察	1	3
		予防科消防用設備	1	2
		予防科危険物	1	1
		火災調査科	1	2
		救助科	1	2
	幹部教育	初級幹部科	1	2
		中級幹部科	1	2
		上級幹部科	1	2
	特別教育	はしご車技術講習	2	2
		通信指令研修	1	1
		採用後3年目研修	2	2
		教育技法研修	1	1

委託機関	教養科目	派遣 回数	派遣 人員
大阪市消防局 (受託研修)	上級救助研修	1	1
	指揮研修	1	1
	特殊災害研修	1	1
	消火技術研修	1	1
	上級予防研修	2	2
	火災調査研修	1	1
	火災調査指導者育成研修	1	1
	救急救命士養成課程	1	3
	指導救命士養成課程	1	1
	救助隊電気災害研修	1	1
大阪府下消防長会 (受託研修) 【大阪市消防局】	方面隊研修	1	1
	指令情報センター研修	1	1
	本部特別高度救助隊研修	1	1
	火災調査研修	1	1
	違反処理指導者研修	1	1
	大阪・関西万博消防センター研修	1	1
【堺市消防局】	指揮受託研修	1	1
	特別高度救助隊受託研修	1	1
	通信指令受託研修	1	1
	救急ワークステーション受託研修	1	1
	火災調査受託研修	1	1
	予防事務審査・検査受託研修	1	1
	危険物事務審査・検査受託研修	1	1
大阪府下消防長会 予防委員会	火災調査事例発表会	1	4
消防研究センター	火災調査技術会議研修	1	2
全国消防長会近畿支部	消防長研修会	1	1
	消防実務講習会	1	1
	総務関係実務研修会	1	1
全国消防協会近畿地区支部	消防職員体力錬成研修会	1	2

委託機関	教養科目	派遣回数	派遣人員
東ブロック消防長会	第二級陸上特殊無線技士講習	1	2
	火災調査担当者研修会（燃焼実験）	1	7
	企業研修	2	9
	ガス器具取り扱い研修	1	2
大阪府消防協会	消防関係者合同研修会	1	1
大阪府高圧ガス安全協会	高圧ガス防災訓練	1	2
経済産業省	高圧ガス保安法研修	1	1
	液化石油ガス保安法研修	1	1
全国消防機器協会	予防技術講習会	1	1
大阪府公安委員会	安全運転管理者講習会	1	4
緊急消防援助隊近畿ブロック	合同訓練	1	5
日本クレーン協会	玉掛け技能取得講習	6	6
はりま交通研修センター	大阪府機関員養成講習	2	4
JPTEC 近畿	JPTEC プロバイダー講習	1	4
大阪府豊能地域救急メディカルコントロール協会	豊能 PCEC・PSLS コース	2	2
近畿救急医学研究会	近畿救急医学研究会救急隊員部会	4	9
中河内救命救急センター 救急業務連絡協議会	救急救命士（就業前）病院実務研修	3	3
	救急救命士（就業後）病院実務研修	33	33
八尾市立病院	気管挿管実習（30 症例）	3	3
	ビデオ喉頭鏡実習（2 症例）	3	3

(2) 職場集合研修

内 容	対象職員	回 数	延べ人員
消防長訓示・訓練礼式・各種研修等	全職員（注）	5	276人

注：府・市への出向者、教育機関入校者、休職中などを除く。

(3) 体力練成等

消防関係機関が主催する訓練等に参加し、職員の気力及び体力等の維持増進に努めた。

(4) 安全衛生関係

ア 消防訓練等における安全管理の徹底を期するため、総括安全関係者会議を随時開催した。

イ 消防業務中における交通事故防止を目的とし、公用車両事故防止対策部会を2回開催した。

ウ 職員の健康保持、増進を図るため、定期的な職場衛生巡視を実施した。

— 予 防 課 —

概 要

本課は、防火啓発、査察、危険物保安の3係で構成され、防火啓発係は、災害予防知識の普及宣伝、防火管理者の資格取得講習及び選解任、消防計画及び自衛消防組織に関する届出、開発行為の消防協議・同意、幼年消防クラブの育成指導に関することを、査察係は、消防対象物の予防査察及び違反処理、消防用設備等の検査・指導、建築確認等の消防同意に関することを、危険物保安係は、危険物等の保安取締り、製造所等の許認可及び検査並びに火薬類、高圧ガス及び液化石油ガス施設の保安取締り、許認可及び検査に関する事務に努めた。

防 火 啓 発 係

予防広報推進事業

住宅火災による被害及び死者の減少を図るため、放火防止対策を講じ、住宅用火災警報器の設置及び維持管理についての広報活動を行い、更には事業所の防火防災力強化を図り、事業所と地域が連携できる体制を構築した。

1 住宅防火対策及び放火防止対策の推進

(1) 住宅用防災機器等設置の推進

リーフレットの配布や住宅用火災警報器の設置促進を目的としたホームページの充実等住宅用防災機器の普及啓発活動に努めた。

(2) 放火防止対策の推進

市内各地区の電柱等に設置した放火防止対策用看板を更新し、放火抑止に努めた。

(3) 八尾市自治振興委員会消防地区担当制度

ア 消防に関する要望、意見、相談事項等の聴取及び事務処理に努めた。

イ 市民への火災予防に関する啓発等広報活動の推進に努めた。

(4) 市民への消防情報提供

ア 市政だより、その他消防情報誌等

イ ホームページ、YouTube八尾市公式チャンネル、八尾市消防本部公式Instagram

ウ 各種講演会等

(5) 園児、児童に対する防火指導

市内の認定こども園・小学校等に対する防火指導を実施し、家庭防火や防災思想の普及に努めた。

2 防火思想の普及啓発

(1) 幼年消防クラブの育成指導

園児を対象とした防火防災組織である幼年消防クラブ員育成のため、子どもの火遊び等による火災防止の指導、防火図画の作成等により幼年期の防火防災教育の普及に努めた。

(2) 防火管理者の資格取得講習

甲種防火管理新規講習を、消防本部研修場において実施した。

3 申請・届出等状況

(1) 防火・防災管理者及び消防計画

ア 防火・防災管理者選任（解任）届出書	380 件
イ 消防計画（防火・防災）作成（変更）届出書	374 件

(2) 八尾市火災予防条例に基づく各種届出等

喫煙・裸火の使用・危険物品持込み許可申請書	30 件
-----------------------	------

4 開発行為に対する消防協議同意状況

協議同意件数	開発総面積（㎡）	水利（防火水槽）設置	
154	104,380	40 ㎡	1 基
		100 ㎡	3 基

査 察 係

許認可・指導等業務

防火対象物等の防火安全対策を図るため、許認可事務、消防同意事務等及び防火査察等の消防指導業務を実施した。

1 報告・届出・同意等状況

(1) 消防用設備等点検結果報告

報告書受理数	2,309 件
--------	---------

(2) 防火対象物点検結果報告

ア 要点検対象物数	180 件
イ 報告書受理対象物数	111 件

(3) 防災管理点検結果報告

ア 要点検対象物数	12 件
イ 報告書受理対象物数	7 件

(4) 八尾市火災予防条例に基づく各種届出等

ア 防火対象物使用開始（変更）届出書	231 件
イ 変電・発電・蓄電池設備等設置（変更）届出書	73 件
ウ 炉・ボイラー・サウナ・乾燥設備等設置（変更）届出書	24 件

(5) 消防用設備等の着工・設計届出書受理状況

571 件

(6) 消防用設備等設置届出書受理状況

873 件

(7) 検査済証交付状況

ア 対象物数	125 件
イ 消防用設備等の数	351 件

(8) 消防用設備等の設備検査状況

設 備 別	件 数
消 火 設 備	221
警 報 設 備	242
避 難 設 備	206
消火活動上必要な施設	9
合 計	678

(9) 消防用設備等特例承認願出書受理状況

37 件

(10) 消防設備業等届出書受理状況

6 件

(11) 消防同意事務処理状況

ア 消防同意件数

同 意 種 別	件 数
確 認 申 請 書	893
計 画 通 知 書	8
許 可 申 請 書	15
合 計	916

イ 消防同意の工事別件数

工 事 別	件 数
新 築	906
増 築	7
用 途 変 更	3
そ の 他	0
合 計	916

2 防火対象物の概要

用途別の防火対象物に係る状況は、下表のとおりである。

用途(項)		防 火 対 象 物	棟 数	前年度末	増 減
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 ・ 観 覧 場 等	3	3	0
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	85	85	0
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	0	0	0
	ロ	遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	11	10	1
	ハ	性 風 俗 営 業 店 舗 等	0	0	0
	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	1	1	0
3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	0	0	0
	ロ	飲 食 店	106	107	-1
4		百貨店・マーケット・展示場等	318	319	-1
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所 等	7	6	1
	ロ	寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	2,330	2,311	19
6	イ	病 院 ・ 診 療 所 ・ 助 産 所	106	103	3
	ロ	老人短期入所施設・乳児院 障害者支援施設等（入所施設）	189	174	15
	ハ	老人デイサービスセンター・保育所 障害者支援施設等（主に通所施設）	170	163	7
	ニ	幼 稚 園 又 は 特 別 支 援 学 校	30	30	0
7		小・中・高・大学・各種学校	148	147	1
8		図 書 館 ・ 博 物 館 ・ 美 術 館	3	3	0
9	イ	蒸気・熱気浴場等の公衆浴場	0	0	0
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	8	11	-3
10		車両の停車場・船舶・航空機の発着場	7	7	0
11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	58	58	0
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	2,531	2,556	-25
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	0	0	0
13	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	230	231	-1
	ロ	航 空 機 の 格 納 庫	23	23	0
14		倉 庫	905	904	1
15		前各項に該当しない事業場	551	539	12
16	イ	特定防火対象物を有する複合用途	578	576	2
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途	420	395	25
17		重 要 文 化 財 等 の 建 造 物	7	7	0
18		延長50メートル以上のアーケード	1	1	0
合 計			8,826	8,770	56

3 立入検査状況（予防課）

用途(項)	防 火 対 象 物	査 察 数
1	劇場・映画館・観覧場・公会堂・集会場等	0
2	キャバレー・ナイトクラブ・遊技場・ダンスホール・性風俗営業店舗・カラオケボックス等	1
3	待合・料理店・飲食店	0
4	百貨店・マーケット・展示場等	7

5	旅館・ホテル・宿泊所・寄宿舍・下宿・共同住宅	13
6	病院・診療所・助産所・老人短期入所施設・乳児院・障害者支援施設・老人デイサービスセンター・保育所・幼稚園・特別支援学校等	37
7	小・中・高・大学・各種学校	0
8	図書館・博物館・美術館	1
9	蒸気・熱気浴場等の公衆浴場	0
10	車両の停車場・船舶・航空機の発着場	0
11	神社・寺院・教会	1
12	工場・作業場・映画スタジオ・テレビスタジオ	159
13	自動車車庫・駐車場・航空機の格納庫	2
14	倉庫	10
15	前各項に該当しない事業場	3
16	複合用途防火対象物	17
17	重要文化財等の建造物	0
18	延長50メートル以上のアーケード	0
合 計		251

4 中高層建築物現況

階層	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	20	41	合 計
棟数	771	320	147	72	53	38	33	35	10	10	13	11	1	1	1,515
	(1)		(1)	(1)	(2)	(2)	(8)	(23)	(10)	(10)	(13)	(11)	(1)	(1)	(84)

(注) ()書きは、高さ31mを超える建築物（高層建築物）

危険物保安係

許認可・指導等業務

1 危険物の申請・届出等状況

(1) 危険物の仮貯蔵又は仮取扱い承認申請書	8 件
(2) 設置許可申請書	5 件
(3) 変更許可申請書	41 件
(4) 仮使用承認申請書	27 件
(5) 完成検査申請書	42 件
(6) 完成検査前検査申請書	50 件
(7) 製造所等の譲渡引渡届出書	2 件
(8) 危険物の品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書	3 件
(9) 製造所等の廃止届出書	8 件
(10) 危険物保安監督者等の選任・解任届出書	62 件
(11) 予防規程制定（変更）認可申請書	7 件
(12) 軽微な変更届出書	62 件

(13) 災害発生届出書	7 件
(14) 設置者（管理者）の氏名・名称・住所変更届出書	113 件
(15) 少量危険物貯蔵取扱い届出書	41 件
(16) 少量危険物貯蔵取扱い廃止届出書	9 件
(17) 指定可燃物貯蔵取扱い届出書	12 件
(18) 指定可燃物貯蔵取扱い廃止届出書	3 件
(19) その他（変更許可通知書（転出）等）	24 件

2 製造所等の許認可及び検査等に関する状況

(1) 危険物の仮貯蔵又は仮取扱い承認	8 件
(2) 設 置 許 可	5 件
(3) 変 更 許 可	41 件
(4) 仮使用承認	27 件
(5) 完 成 検 査	42 件
(6) 完成検査前検査	50 件
(7) 予防規程制定（変更）認可	7 件

3 危険物の保安取締りに関する状況

(1) 製造所等を有する事業所数	238 事業所
(2) 製造所等の施設数	

区 分	施 設 数
製 造 所	16
屋 内 貯 蔵 所	164
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	23
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	21
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	73
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	95
屋 外 貯 蔵 所	6
給 油 取 扱 所	57
販 売 取 扱 所	3
一 般 取 扱 所	77
合 計	535

(3) 製造所等の危険物貯蔵取扱量

類 別	数 量
第 1 類	715 kg
第 2 類	17,160 kg
第 3 類	0 kg
第 4 類	11,771,848 0
第 5 類	1,903 kg
第 6 類	0 kg

(4) 製造所等の査察実施数

ア 査 察 件 数	216 件
イ 指 示 件 数	96 件

4 少量危険物の保安取締りに関する状況

- (1) 少量危険物貯蔵取扱場を有する事業所数 517 事業所
- (2) 少量危険物貯蔵取扱場の施設数 688 施設
- (3) 少量危険物貯蔵取扱場の危険物貯蔵取扱量

類 別	数 量
第 1 類	1,405 kg
第 2 類	2,822 kg
第 3 類	1 kg
第 4 類	789,294 0
第 5 類	101 kg
第 6 類	0 kg

(4) 少量危険物貯蔵取扱場の査察実施数

ア 査 察 件 数	50 件
イ 指 示 件 数	4 件

5 指定可燃物の保安取締りに関する状況

- (1) 指定可燃物貯蔵取扱場を有する事業所数 176 事業所
- (2) 指定可燃物貯蔵取扱場の施設数 329 施設
- (3) 指定可燃物貯蔵取扱場の指定可燃物貯蔵取扱量

品 名	数 量
綿 花 類	2,400 kg
木 毛 及 び か ん な く ず	20,000 kg
ぼ ろ 及 び 紙 く ず	2,753,730 kg
糸 類	35,000 kg
わ ら 類	50,000 kg
再 生 資 源 燃 料	20,000 kg
可 燃 性 固 体 類	1,375,562 kg
石 炭 ・ 木 炭 類	0 kg
可 燃 性 液 体 類	344,316 m ³

木材加工品及び木くず		8,529 m ³
合成樹脂類	発泡させたもの	60,563 m ³
	その他のもの	13,128,129 kg

6 火薬類の申請・届等状況

- (1) 火薬類譲渡許可申請書 2 件
(2) 火薬類消費許可申請書 4 件

7 火薬類の保安取締りに関する状況

- (1) 火薬類を有する事業所数 8 事業所
(2) 火薬類の施設数

区 分	施 設 数
製 造 業 者	0
販 売 業 者	2
火 薬 庫	0
火 薬 庫 外 貯 蔵 場 所	6
合 計	8

- (3) 火薬類を有する事業所の火薬類貯蔵取扱量

火薬類の種類	品 目	最大数量
火 工 品	航 空 機 用 火 工 品	200 kg
	競 技 用 紙 雷 管	35 kg
	実 包	5,000 個
	そ の 他 火 工 品	25 kg

- (4) 火薬類に関する事業所の査察実施数

- ア 査 察 件 数 8 件
イ 指 示 件 数 2 件

8 高圧ガスの申請・届等状況

- (1) 高圧ガス製造施設等変更届書 4 件
(2) 第二種貯蔵所位置等変更届書 1 件
(3) 高圧ガス販売事業届書 6 件
(4) 高圧ガス製造廃止届書 1 件
(5) 高圧ガス販売事業廃止届書 2 件
(6) 高圧ガス保安統括者届書 1 件
(7) 高圧ガス保安技術者管理等届書 2 件
(8) 危害予防規程届書 1 件
(9) 保安検査申請書 2 件
(10) 保安検査受検届書（指定保安検査機関） 3 件
(11) 保安検査受検届書（高圧ガス保安協会） 5 件
(12) 保安検査結果報告書（指定保安検査機関） 3 件

- (13) 保安検査結果報告書（高圧ガス保安協会） 5 件
 (14) その他（高圧ガス施設等変更届書等） 11 件

9 高圧ガスの保安取締りに関する状況

- (1) 高圧ガスに関する事業所数 135 事業所
 (2) 高圧ガスの施設数

区 分	一般則	液石則	一般・液石 両規則適用	冷凍則	容器則	合計
第 一 種 製 造 者	7	0	1	5		13
第 二 種 製 造 者	26	1	0	40		67
販 売 業 者	72	8	1	0		81
第 一 種 貯 蔵 所	2	0	0			2
第 二 種 貯 蔵 所	17	0	1			18
特定高圧ガス消費者	5	0	0			5
容 器 検 査 所					6	6
合 計	129	9	3	45	6	192

- (3) 高圧ガスに関する事業所の取扱高圧ガスの種類

ガスの種類	製 造		貯 蔵		販 売	特定高圧ガス消費
	第一種	第二種	第一種	第二種		
空 気	0	2	0	0	0	
酸 素	2	3	2	1	4	3
アセチレン	0	0	0	0	3	
窒 素	5	19	2	16	7	
水 素	0	0	0	2	1	2
炭 酸 ガ ス	2	9	1	2	37	
アンモニア	2	4	0	0	0	0
塩 素	0	0	0	0	0	0
フルオロカーボン	4	35	0	0	35	
L P ガ ス	1	1	0	1	10	0
クロルメチル	0	0	0	0	0	
酸化エチレン	1	0	0	0	0	
天 然 ガ ス	1	0	0	0	0	0
ア ル ゴ ン	0	2	1	1	4	
特殊高圧ガス	0	0	0	0	0	
そ の 他	1	0	10	0	17	0

- (4) 高圧ガスに関する事業所の査察実施数

- ア 査 察 件 数 48 件
 イ 指 示 件 数 9 件

10 液化石油ガスの申請・届等状況

- (1) 特定液化石油ガス設備工事事業廃止届書 1 件

(2) 液化石油ガス販売事業報告	10 件
(3) 液化石油ガス販売事業廃止届書	1 件
(4) 液化石油ガス販売事業登録簿謄本（閲覧）請求書	1 件
(5) 保安業務実施状況報告	10 件
(6) 保安業務廃止届書	2 件
(7) 改善計画書	2 件
(8) 事故届出書	2 件

11 液化石油ガスの保安取締りに関する状況

(1) 液化石油ガスに関する事業所数 20 事業所

(2) 液化石油ガスの施設数

区 分	施 設 数
販 売 事 業 者	9
保 安 機 関	9
特 定 供 給 設 備	0
充 て ん 事 業 者	0
特定液化石油ガス設備工事事業者	19
合 計	37

(3) 液化石油ガスに関する事業所の査察実施数

ア 査 察 件 数	43 件
イ 指 示 件 数	9 件

—— 警 防 課 ——

概 要

本課は、警防救助、消防団の２係で構成され、警防救助係は、各種災害の未然防止対策の樹立と発生時の被害軽減を図るための諸施策を講じるとともに、救助技術の専門的な教育訓練を充実させ、救助隊の高度化に努めた。消防団係は、消防団及び水防に関する事務の担当と、消防団員の警防技術の練磨向上に努めた。

警 防 救 助 係

1 整備計画の事業状況

(1) 消防資機材整備事業

多種多様化する災害に対応するため、消防車両及び消防資機材等の更新整備に努めた。

(2) 消防水利整備事業

大規模災害発生時における初期消火体制を充実させるために、消防活動用資機材の維持管理に努めた。

2 消防出初式の実施

消防の士気高揚と市民への消防力披露を兼ねた令和８年消防出初式を挙行了した。

3 救助業務

(1) 救助高度化事業

複雑多様化する災害に対応するため、救助技術の高度化に努めた。

(2) 各種訓練の実施

各種救助事象想定訓練をはじめとし、検索・救助訓練、各種救助器具取扱訓練等を実施し、救助技術の向上に努めた。

訓練種目	実施延回数
体力練成訓練	99
ロープ基本・応用訓練	73
検索・救助訓練	127
各種救助器具取扱訓練	171
各種救助事象想定訓練	236
その他訓練	8
合計	714

(3) 新規救助隊員養成

救助隊資格教養訓練を実施し、新規救助隊員３名を養成した。

(4) 新規高度救助隊員養成

高度救助隊員養成研修を実施し、新規高度救助隊員４名を養成した。

(5) 令和7年中の救助活動概要

消防署の事務事業概要に記載のとおり。

消 防 団 係

1 消防団行事

各種消防団行事46回を実施し、団員の士気の高揚、警防技術の習熟に努めた。

2 消防団員の異動

(1) 任 命 団 員 25 人（令和7年4月1日 入団）

(2) 退 職 団 員 20 人（令和8年3月31日 退団）

(3) 昇 任 団 員 46 人

3 消防団活性化事業

地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、高齢化の進む消防団への青年層の入団を促進するとともに、消防団施設等の整備や装備、訓練、処遇等の充実に努めた。

4 勲章・褒章及び表彰

(1) 消防団員の叙勲・褒章

受章者なし。

(2) 消防団員の表彰

ア 知事から消防勤続功労章等として5人が受章した。

イ 市長から服務成績優良として9人が受賞した。

ウ 消防団長から服務成績優良として17人が受賞した。

エ 日本消防協会会長から功績章として1人が受章した。

オ 大阪府消防協会会長から永年勤続章等として29人が受章した。

カ 中河内地区支部長から服務成績優良として15人が受賞した。

5 退職消防団員に対する報償

(1) 八尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づく、退職報償金支給

17人

(2) 退職消防団員報償規程に基づく、賞状及び銀杯贈呈

11人

(3) 大阪府消防協会表彰規程に基づく、感謝状贈呈

11人

(4) 消防団員表彰等内規に基づく、感謝状及び記念品贈呈

11人

6 教 養 訓 練

消防団員指導員研修等7回の教養訓練を実施し、延べ319人が参加した。

また、各分団において、定期的にポンプ取扱い及び資機材点検等の自主訓練を実施して、消防技術と士気の向上に努めた。

7 会 議

活性化推進委員会及び分団長会議等18回の会議を開催し、消防団の運営方針等を決定した。

8 令和7年中の出動状況

	火 災	警戒等	応 援	訓 練	予 防 広報等	特 別 警 戒	誤報等	その他	合 計
件 数 (件)	27	19	1	54	32	0	1	53	187
延べ人員 (人)	286	208	12	1,021	255	0	11	561	2,354
延べ台数 (台)	65	36	1	190	50	0	1	68	411

＝ 指 令 課 ＝

概 要

本課は、第１指令、第２指令の２係で構成され、24時間の交替制勤務で119番通報等の受付及び迅速確実な消防車両等の出場指令業務を担うとともに、高機能消防指令センターの保守管理及び機能維持に努めた。

１ 令和７年中の受信状況

災害通報等（病院照会・通報訓練等を含む。）の受信件数は23,774件で、通報種別ごとの件数及び月別の件数は表のとおりである。

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
火 災	3	7	8	3	10	3	7	15	20	5	4	21	106
救 急	1,705	1,420	1,530	1,354	1,374	1,427	1,553	1,566	1,350	1,372	1,490	1,586	17,727
救 助	16	12	13	9	16	7	12	18	10	11	11	13	148
消防出場 (注1)	95	115	98	79	91	76	123	90	68	78	95	100	1,108
病院照会	215	121	158	107	115	67	129	132	94	88	112	113	1,451
いたづら	38	29	28	20	28	14	21	17	15	41	19	10	280
まちがい	158	104	118	141	135	113	138	121	109	162	102	109	1,510
通報訓練	12	21	40	46	50	62	24	41	33	45	101	62	537
転 送 (注２)	92	78	78	74	69	73	88	75	62	64	69	85	907
合 計	2,334	1,907	2,071	1,833	1,888	1,842	2,095	2,075	1,761	1,866	2,003	2,099	23,774

注１：消防出場とは、救急隊の支援や煙気・臭気調査等の出場のこと。

注２：転送とは、他市の事案（火災、救急及び病院照会等）を本市が受信したため、事案該当市に電話を転送したもの。

２ 令和７年中の救急安心センターおおさか利用状況

八尾市から救急安心センターおおさかの利用があった件数は8,595件で、利用種別ごとの件数及び月別の件数は表のとおりである。

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
医療機関案内	245	194	207	181	259	179	189	248	175	160	147	240	2,424
救急医療相談	518	443	474	471	488	484	509	540	475	458	487	515	5,862
救急車の 必要あり	51	58	54	57	43	55	51	41	27	41	53	48	579
その他（注）	28	19	25	25	37	23	27	26	26	24	25	24	309
合 計	791	656	706	677	784	686	725	814	676	642	659	779	8,595

注：その他とは、健康・育児・介護相談、病院で受けた診療に関する相談など。

3 令和7年中の気象状況

気象台発表等の情報及び消防本部観測の気象状況を把握し、現場活動及び警備体制に活用した。

(1) 気象記録(注1)

	気温 (℃)			湿度 (%)			風速 (m/s)		降雨 (注2)	
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最大	平均	日数	積算 (mm)
1月	15.5	-1.2	6.0	95.0	26.1	58.5	19.8	3.0	7	26.0
2月	14.1	-2.8	4.8	94.9	19.9	57.9	23.5	3.3	9	21.5
3月	26.0	-0.4	10.7	97.2	17.7	60.5	19.3	2.6	13	68.5
4月	29.1	5.2	16.0	96.9	13.6	56.3	18.8	2.4	9	52.5
5月	31.8	9.4	20.3	97.4	11.6	61.2	16.0	2.5	11	136.5
6月	36.4	15.8	25.8	97.5	19.1	66.3	17.0	2.2	10	200.0
7月	39.4	24.1	30.7	97.2	24.4	63.5	14.0	2.3	8	79.5
8月	39.4	25.2	31.1	95.5	29.1	63.2	17.2	2.7	7	31.5
9月	37.3	18.5	28.4	96.9	21.6	64.1	15.5	2.2	8	115.5
10月	32.2	8.4	21.1	97.2	26.9	68.2	15.2	2.0	15	86.0
11月	22.8	5.7	13.3	97.4	27.4	65.4	16.4	1.8	9	36.0
12月	22.3	-0.3	9.1	97.4	25.0	65.0	19.9	2.3	6	50.5
年間	39.4	-2.8	18.2	97.5	11.6	62.5	23.5	2.4	112	904.0

注1：消防本部に設置の気象観測装置による観測値

注2：降雨については累計を表示

(2) 気象情報等発表回数

気象情報	大雨注意報	16回	大雨警報	0回
	洪水注意報	7回	洪水警報	0回
	強風注意報	45回	暴風警報	0回
	乾燥注意報	38回	火災気象通報	229回
	その他の注意報 (注1)	119回		
防災情報	台風情報 (注2)	7回	地震に関する情報	0回

注1：その他の注意報とは、雷注意報、濃霧注意報、霜注意報、低温注意報、風雪注意報、大雪注意報等をいう。

注2：台風情報については、大阪府情報を計上した。

—— 救 急 課 ——

概 要

本課は、24時間交替制勤務の第1救急及び第2救急、日勤勤務の機動救急で構成され、救急要請に対応するとともに、各種救急訓練等の企画立案、救急資器材の整備、及び救急車適正利用等の啓発活動に努めた。

1 救急高度化事業

救命率向上のため、教育体制とメディカルコントロール体制を充実させ、救急業務の高度化を行った。

- (1) 救急救命士の養成 3 名
- (2) 指導救命士の養成 1 名
- (3) 救急救命士の気管挿管資格取得
 - ア 硬性喉頭鏡 3 名
 - イ ビデオ喉頭鏡 3 名
- (4) 救急隊員の教育訓練
 - 中河内症例研究会 1 回
 - 救急隊員練成会 1 回
 - 救急隊員勉強会 3 回
 - 各種個別訓練 227 回

2 令和7年中の救急活動

- (1) ドクターカー・ドクターヘリとの連携（要請件数）
 - ア ドクターカー 27 件
 - イ ドクターヘリ 0 件
- (2) 救急隊員の救命処置等実施状況
 - ア 心肺蘇生 312 件
 - イ 気道確保 368 件
 - ウ 除細動 19 件
 - エ 静脈路確保
 - (ア) 心肺機能停止前 7 件
 - (イ) 心肺機能停止後 56 件
 - オ アドレナリン投与 30 件
 - カ 血糖値測定 89 件
 - キ ブドウ糖投与 14 件

3 令和7年中 応急手当の普及啓発事業

対 象 区 分	普 通 救 命 講 習 I	普 通 救 命 講 習 II	普 通 救 命 講 習 III	上 級 救 命 講 習	応 急 救 命 手 当 訓 練 指 導
実 施 回 数	18 回	0 回	7 回	2 回	85 回
参 加 人 員	516 人	0 人	166 人	42 人	3,492 人

4 令和7年中の救急概要

消防署の事務事業概要に記載のとおり。

5 救急車適正利用の広報啓発

(1) 「救急安心センターおおさか（#7119）」の利用促進

ア 八尾市立病院及び大型商業施設等に「救急安心センターおおさか」の広報動画放映

イ 市政だより、ホームページ、YouTube 八尾市公式チャンネル及び八尾市消防本部公式 Instagram 等

ウ 各種講習会等

(2) 街頭や各種イベントでの広報

八尾市が主催・共催・後援している各種イベントに計6回参加し広報を行った。

— 消 防 署 —

概 要

消防署は、1 署、5 出張所で構成され、警備課は庶務係、管理指導係、機械係及び調査係からなり、災害の未然防止と被害の軽減に努めた。

1 令和 7 年中の特別警戒警備

年末年始（当務員警戒 1 号）の 34 日間をはじめ、火災に伴う緊急警戒及び N T T 西日本電話回線障害に伴う警戒（当務員警戒 2 号）並びに南海トラフ地震臨時情報（調査中）の発表（当務員警戒 2 号）に伴い計 3 回の特別警戒を発令し、初動警備体制を確立した。

2 管内情勢の把握

災害を最小限に防止するため、消防活動に支障となる物件、その他水利等管内の状況を的確に把握し、円滑な処理が行えるように努めた。

3 管内水利状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

区分	設置状況	区分	種 別	地 下 式				
			容 量 (m³)	100	60	40	計	
消 火 栓	公 設 6,191基	公設防火水槽	総 数 (基)	65	9	148	222	
	私 設 62基	区分	種 別	地 下 式			開 放 式	
プ ー ル	48箇所		容 量 (m³)	100	60	40	100	60
		設 置 数 (基)	75	18	208	11	5	5
		総 数 (基)	301			21		

4 出場状況

(1) 令和 7 年中の災害出場状況

出 場 種 別			出場件数（件）	出場台数（台）	出場人員（人）
火 災 出 場			40	324	1,128
消 防 出 場	警 戒 等 出 場		526	914	3,374
	救 出 出 場		150	527	1,950
	救 急 支 援 出 場		591	1,199	4,208
	虚 報 出 場		0	0	0
	誤 報 出 場		3	24	81
	応 援 出 場	大 阪 市 消 防 局	4	12	44
		東 大 阪 市 消 防 局	4	16	57
		大 阪 南 消 防 局	1	1	4
	小 計		1,279	2,693	9,718
合 計			1,319	3,017	10,846

(2) 令和7年中の災害受援状況

受 援 状 況	件数(件)	台数(台)	人員(人)
大 阪 市 消 防 局	1	4	14
大 阪 南 消 防 局	1	2	7
合 計	2	6	21

(3) 業務出場

業務出場において、消防水利点検等を実施し、管内の精通に努めた。

5 各種届出

各種届出において、火災予防条例に基づく処理を実施した。

6 防火指導

(1) 訓練指導

学校、病院、工場等多数の者が出入りし、勤務する対象物を重点に消防訓練の指導を行い防火意識の高揚に努めた。

(2) 立入検査状況（消防署）

用途 (項)	防 火 対 象 物	査察数	用途 (項)	防 火 対 象 物	査察数
1	劇場・公会堂・集会場	33	9	蒸気・熱気浴場等の公衆浴場	0
2	キャバレー・遊技場・ ダンスホール・カラオケボックス	2	10	車両の停車場・航空機の発着場	0
3	待合・料理店・飲食店	32	11	神社・寺院・教会	34
4	百貨店・マーケット・展示場	37	12	工場・作業場・映画スタジオ・テ レビスタジオ	213
5	旅館・宿泊所・共同住宅	384	13	自動車車庫・駐車場・ 航空機の格納庫	33
6	病院・診療所・老人短期入所施 設・障害者支援施設・老人デイサ ービスセンター・幼稚園	36	14	倉庫	157
			15	前各項に該当しない事業場	55
7	小・中・高・大学・各種学校	0	16	複合用途防火対象物	84
8	図書館・博物館・美術館	0	17	重要文化財等の建造物	4
小 計		524	小 計		580
合 計					1,104

7 防火思想の普及

(1) 消防施設見学

学校、幼稚園等の見学者に対して消防の概況を説明し、防火思想の普及に努めた。

(2) 防火映画等実施状況

市内の学校、幼稚園等に対し、動画DVDにより防火意識の高揚に努めた。

8 自主防災組織活動支援事業

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動支援等を行った。

9 教養訓練

(1) 各種の災害活動に対処するため、警防技術と消防知識を教養し、体力、気力の錬磨と迅速
確実な消防技術の体得に努めた。

(2) 各種の消防訓練

火災予防運動等の機会をとらえ、関係機関と合同で消防総合訓練を行った。

10 令和7年中の火災概要

火災件数は40件で、前年より4件減少した。

これは、9日に1件の割合で火災が発生したことになる。

(1) 火災件数（推移）

年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
火災件数（件）	36	31	40	48	29	42	25	39	44	40

(2) 火災概要

区 分	火 災 件 数						焼 損 面 積			焼損 棟数	焼損 車両 等数	り災 世帯	死傷者数		損害額 (千円)
	合計	建物	林野	車両	航空機	その他	建 物 (㎡)		林野 (a)						
							床面積	表面積					死者	傷者	
令和 7 年中	40	36	0	2	0	2	912	56	0	47	7	29	2	7	52,457
令和 6 年中	44	37	0	1	0	6	4,733	223	0	59	1	37	0	9	343,347
増 減	-4	-1	0	1	0	-4	-3,821	-167	0	-12	6	-8	2	-2	-290,890

(3) 主な出火原因

順 位	原 因	件 数
1	こ ん ろ	6
	電灯・電話等の配線	6
3	電 気 機 器	3
	放火及び放火の疑い	3

11 令和7年中の救助活動概要

区 分		出動件数(件)	活動件数(件)	活動人員(人)	救助人員(人)
火 災		29	29	292	1
救 出	交 通 事 故	17	15	170	12
	水 難 事 故	1	1	14	1
	自 然 災 害	0	0	0	0
	機 械 に よ る 事 故	1	0	0	0
	建物等による事故	97	93	650	74
	破 裂 事 故	0	0	0	0
	ガ ス 、 酸 欠 事 故	10	10	111	0
	そ の 他 の 事 故	43	25	158	7
合 計		198	173	1,395	95

12 令和7年中の救急概要

救急出場件数は18,696件で（1日平均51件）、搬送人員は17,208人で、前年と比較して救急出場件数は270件減少、搬送人員は37人減少した。

(1) 救急出場件数（推移）

年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
出場件数 (件)	15,448	15,543	16,873	17,121	15,135	15,358	18,525	18,694	18,966	18,696

(2) 救急出場件数及び症度別搬送人員

救急事故別 救急件数等別		合 計	救 急 事 故 種 別										そ の 他			
			火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他
出 場 件 数		18,696	32			1,261	190	66	3,259	70	129	12,387	1,296	0		6
前年との比較		-270	-15			4	0	-9	-81	-1	-23	-81	-64	-1		1
搬 送 人 員		17,208	4			1,196	190	66	2,849	51	98	11,453	1,293			8
前年との比較		-37	-5			21	0	-8	-70	-1	-17	94	-59			8
症 度 別 内 訳	死 亡	242				5			12	1	15	209	0			
	前年との比較	-7				3			-1	0	-3	-3	-3			
	重 症	161	2			17	5		23	0	4	94	16			
	前年との比較	16	1			7	0		4	-1	-2	1	6			
	中 等 症	5603	2			85	37	8	542	3	34	3,610	1,274			8
	前年との比較	377	-2			-24	-10	3	-10	1	0	471	-60			8
	軽 症	11,202	0			1,089	148	58	2,272	47	45	7,540	3			
	前年との比較	-423	-4			35	10	-11	-63	-1	-12	-375	-2			
	そ の 他															
	前年との比較															

(3) 診療科目別搬送人員

合 計	内 科	循 環 器 科	呼 吸 器 科	小 児 科	新 生 児 科	外 科	整 形 外 科	脳 神 経 外 科	胸 部 外 科	腹 部 外 科	血 管 外 科	口 腔 外 科	小 児 外 科	産 婦 人 科	泌 尿 器 科	皮 膚 科	耳 鼻 咽 喉 科	眼 科	神 経 内 科	精 神 科	歯 科	そ の 他
17,208	5,122	1,411	1,661	755	3	504	2,590	2,860	7	41	7	31	20	141	313	31	112	22	1,523	51	3	0

令和8年版 八尾市消防概況

令和8年（2026年）9月発行

編集・発行 八尾市消防本部

〒581-0017 八尾市高美町五丁目3番4号

TEL (072) 992-0119

刊行物番号 R8－91

